

平成22年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成22年3月14日（日曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 平成22年度町政執行方針
- 第 2 平成22年度教育行政執行方針
- 第 3 一般質問

○出席議員（8名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 西原 央 騎 君 | 2番 本 多 夕紀江 君 |
| 3番 東海林 繁 幸 君 | 4番 村 山 義 明 君 |
| 5番 星 川 三喜男 君 | 6番 柳 澤 雅 宏 君 |
| 7番 藤 田 首 健 君 | 8番 石 神 忠 信 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	野 邑 智 雄 君
教 育 長	米 屋 彰 一 君
総 務 課 長	遠 藤 義 一 君
総 務 課 参 事	石 川 篤 君
総 務 課 主 幹	神 成 和 弘 君
ま ち づ ぐ り 推 進 課 長	小 林 生 吉 君
産 業 建 設 課 長	奥 村 文 男 君
産 業 建 設 課 参 事	中 原 直 樹 君
産 業 建 設 課 主 幹	山 内 功 君
保 健 福 祉 課 長	竹 内 義 博 君
保 健 福 祉 課 主 幹	吉 田 智 一 君
教 育 次 長	柴 田 弘 君
会 計 管 理 者	高 井 秀 一 君
国 保 病 院 事 務 長	青 木 彰 君
自 動 車 学 校 長	浅 野 豊 君
南 宗 谷 消 防 組 合 中 頓 別 支 署 長	吉 田 行 博 君

南宗谷消防組合	丸 山 博 光 君
中頓別支署副長	
こども館館長	平 中 静 江 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	和 田 行 雄 君
議会事務局書記	田 辺 めぐみ 君

◎開議の宣告

○議長（石神忠信君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

◎平成22年度町政執行方針

○議長（石神忠信君） 日程第1、平成22年度町政執行方針を行います。

町長より発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（野呂智雄君） おはようございます。平成22年度町政執行方針についてご説明を申し上げたいと思います。

初めに、平成22年第1回町議会定例会の開会に当たり、本年度の町政執行への基本的な考え方や重点的な施策を申し述べ、町民の皆さん並びに町議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、さきの統一地方選挙におきまして、町民の皆さんの力強いご支援により3回目の当選をさせていただき、改めて4年間の町政を担うことになり、早いもので本年度は最終年度を迎えるに至りました。

この間、町民の皆さんが安心して喜んで住んでもらえる中頓別町を目指すために、生活基盤の整備などさまざまな取り組みを続けてまいりましたが、国の三位一体改革による地方交付税の大幅な削減により、町税などの自主財源の少ない当町においては、町債の償還などにより予想を超える財源不足が発生し、財政の危機的状況に直面をいたしました。

このような中、町民の方々による「中長期行財政運営計画」の策定や自主的に「公債費負担適正化計画」を策定し、早期に健全化を進めるために各種事務事業・団体補助の見直し、人件費の抑制など最大限の努力を続けてまいりましたが、平成20年度決算では「地方公共団体の健全化に関する法律」の実質公債費比率が早期健全化基準の25%を上回る28%台になり、平成21年度中に個別外部監査を受け「財政健全化計画」を策定しなければならなかったことは、町民に対し大変申しわけなく心よりおわびを申し上げます。

このような財政状況から一年でも早く脱却するために、個別外部監査で指摘をされた事項などに積極的に取り組み「中頓別再生」を図ってまいります。

本年度も行財政改革を柱に町民の皆さんの生命・財産・生活を守ることに主眼を置き、郷土中頓別を愛し頑張っておられるすべての町民の皆さんが、安心して喜んで住んでもらえる中頓別町を目指すことが私に与えられた責務であると考え、職員の先頭に立って全力を尽くす決意であります。

以下、重点的な施策について申し述べます。

1、自然と共生する地域づくりの中、＜自然環境の保全＞についてであります。多くの町民が誇りとする豊かな自然環境を生かした地域づくりの核となる環境基本条例を、昨年

ようやく成立させることができました。今年度は、できるだけ早い時期に基本計画を策定させ、総合的かつ計画的に環境政策を推進する体制を構築してまいります。

このようなことから、新たに町民の皆様と一緒に取り組む省エネルギー対策を検討し、町として積極的に地球温暖化対策を推進してまいります。これにあわせ、そうや自然学校を核とする環境教育、環境学習に積極的に取り組み、町民の多くが参加できる環境行動の機会をつくってまいります。

次に、〈農林業を基本に据えた活力ある産業の創造〉についてであります。

本町の基幹産業である酪農は、農畜産物の国際化・自由化などによる価格競争や、消費者による食の安全・安心に対する関心の高まりによる厳しい経営環境と、後継者不足や高齢化の進行など多くの課題に直面しております。

そのような中で、酪農経営形態の持続的発展を推進するため、酪農経営の近代化・合理化を促進し、経営の安定化と足腰の強い経営体を育成していくことが重要であります。

このようなことから、酪農経営の基盤強化と経営体の安定向上を図るため、規模拡大のための施設整備に対する支援や担い手育成対策として新規就農希望者への支援を関係機関と連携を図りながら努めてまいります。

さらに酪農経営の体質強化と持続的な酪農生産活動などの体制を維持するため、引き続き各種施策を継続してまいります。

本町の面積の約84%を森林が占めていることから、林業の持続的な発展や地球の温暖化防止を初め、二酸化炭素の吸収源として育成、間伐を適正な時期に実施して森林の調整機能を高める必要があります。また、いまだ木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による採算の低下などにより、森林所有者の投資意欲の減退を招いています。このようなことから、将来にわたって森林の持つ多面的機能を維持していくため、森林組合と連携を図りながら森林所有者に対しての意識啓発や、町有林、民有林の造林・下刈り・間伐事業の推進を図るため、新たに森林整備加速化・林業再生事業による森林作業道の整備を進めてまいります。

年々、エゾシカの増加により交通事故や農林業被害も増加しており、エゾシカからの農林業被害や交通事故などを防止するため、捕獲の強化と南宗谷地域に1次処理施設設置を北海道に働きかけてまいります。

また、外来種であるアライグマの生息が町内において確認されていることから、捕獲用わななどの整備を図り駆除対策に取り組んでまいります。

商工業対策では、歯どめがかからない人口減少による消費の低迷により苦しんできた町内商工業者の皆さんが、急激な国内経済の悪化によりさらに苦境に立たされております。昨年度に引き続き、地域活性化のための交付金を有効に活用し、公共事業などによる町内需要の喚起を図ってまいります。

また、緊急雇用対策として昨年度に引き続き、ふるさと雇用再生特別事業や緊急雇用創出事業などを積極的に取り組み、町内での雇用創出を図ってまいります。

観光については、21年度、経済の低迷を反映して入り込み数の大幅な減少となっており、新たな顧客の獲得への対策が求められています。今年度は、これまで取り組んできた体験型事業、森林療法、おためし暮らしなどのさまざまな事業を生かしながら中頓別らしい新たなツーリズムを確立させ、コテージ、温泉、自然学校などの利用拡大のための取り組みを行ってまいります。

次に、＜快適に暮らすことができる生活環境の整備＞についてであります。町民が快適で潤いのある生活ができる環境をつくるため、社会資本の整備や生活基盤の向上が求められていることから、本年度も町道の整備を初め、老朽化した町営住宅などの解体や持ち家制度並びに合併処理浄化槽に対する助成を継続してまいります。

また町民への安定した水道水の供給のため、老朽化した松音知地区の配水管の更新をしてまいります。

プラスチック製容器包装は、一般廃棄物の「可燃ゴミ」として南宗谷衛生施設組合の焼却施設で処理をしておりましたが、「プラ」マークが表示されているプラスチック製容器包装を、容器包装リサイクル法に基づき昨年の12月から試行しておりましたが、ことしの4月1日からは資源の再利用と焼却炉の延命を図るために、完全分別収集を実施してまいります。

次に、＜安全な町民生活を支える体制、対策の確立＞についてであります。町民の生活安全対策では、地域生活安全協会、こども安全パトロール隊など町民が主体となる取り組みが定着をしております。今年もこうした団体などと連携を図りながら町民と行政が一体となって交通安全や防犯対策、消費生活相談などに取り組み、子供からお年寄りまでが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

特に、8月7日で交通事故死ゼロ2,500日を迎えますが、これからもとうとい町民の命が犠牲にならないよう関係機関と協力して交通安全運動の取り組みを推進してまいります。

最近の複雑多様化した火災や自然災害、交通事故などにより救急救助活動において高度な応急処置が求められ、また、急病や高齢化などにより疾病構造もさまざまであります。

このようなことから、救急隊員の現場での対応や搬送中における応急処置が救命率の向上につながることから救急救命士の養成や資格所有者の採用を進め、町民が安心して住める地域社会の実現に努めてまいります。

次に、2つ目の豊かなところを育むくらしづくりの中の＜誰もが健康で安心して暮らすことができる保健・福祉の充実＞についてであります。

次代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援し健康で安心して暮らすことができるよう子育て支援対策として15歳までの子供たちに対し、平成22年度から医療費の無料化を図り、疾病の早期発見・早期治療を促進し、子供たちの健康の向上と福祉の増進、子育て世代家庭の経済的負担の軽減を図ります。

妊婦一般健康診査では、健診助成回数を平成21年度から14回にふやし、母体や胎児

の健康の確保を図るために引き続き健診助成を継続してまいります。

また、高齢者や幼児などの感染予防対策として平成22年度もインフルエンザ、肺炎球菌による予防接種や平成20年度策定いたしました「第4期老人保健福祉・介護保険事業計画」に沿って、高齢者無料バス乗車券の交付、除雪サービス、福祉ハイヤー、温泉入浴に対する助成や独居高齢者が安心して町内で暮らせるよう緊急通報システムの設置も継続してまいります。

昭和48年度に旧兵安小学校を活用して開設をした「知的障害者施設天北厚生園」は、平成20年度から障害者福祉計画に沿って新体系移行への準備として「ふれあいホーム」などの整備を進めてまいりました。

本年度は、施設本体の老朽化が激しく狭隘であることから、旧中農高の寄宿舎を活用する天北厚生園の移転増改築を進めるための計画に協力し、平成23年度中の施設整備に支援をしてまいります。

国保病院の医療体制では3月末で札医大の派遣医師の派遣期間が終了し、院長は、8月末で旭医大に戻ることで退職することが決定しており、現在は、医師の確保が喫緊の課題となっております。あらゆる情報をもとに2名の常勤医師確保に努めるとともに、町民の皆さんが安心してこの地域で暮らし続けられるよう医療の継続に努力をしてまいります。

次に、＜健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり＞についてであります。人口の減少とともに、核家族化の進行は急速に進んでいます。地域の子育て力の低下や子育て不安を抱える保護者の増加など、子供や子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

認定こども園では、就学前の子供に対する教育及び保育を一体的に提供し、地域における子育て支援、保護者支援に取り組む中、各関係機関とのネットワークの構築により、地域に根差した施設運営を目指します。さらに、保育の専門性を発揮しながら、子供たち一人一人の育ちを保障し、豊かな自然環境の中で、創意工夫のある質の高い保育を進めてまいります。

また、子供たちが安心して地域で学習や生活できる環境や社会教育などの振興について教育委員会と密接な連携を図り取り組んでまいります。

次に、3番目の新しい自治のしくみづくりについてであります。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、昨年度財政健全化判断基準の一つである「実質公債費比率」が、早期健全化基準の25%を超えたことから「財政健全化計画（計画期間2年間）」を策定し、早期健全化団体からの脱却に向け諸政策に取り組むとともに、できるだけ早期に実質公債費比率が18%未満になるよう「中頓別町公債費負担適正化計画」に基づき着実に取り組んでまいります。

また、今まで「中長期行財政運営計画」などをもとに財政の健全化の取り組みを進めてまいりましたが、その厳しさは今後も変わることはないものと考え、財政状況の可視化、将来にわたる財政状況の分析や財務事務の効率化を図っていかねばならないことから、

財務会計システムの導入を図ります。

町の最高規範となるべき「自治基本条例」について、策定委員会より素案の答申をいただきましたので、町民の方々のご意見をいただきながらできるだけ早期に制定できるように努めてまいります。

以上、平成22年度の町政執行に当たり基本的、重点的な考えを申し上げました。

町民の皆さん並びに町議会議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願いを申し上げ、平成22年度の町政執行方針といたします。

○議長（石神忠信君） これにて平成22年度町政執行方針は終了いたしました。

◎平成22年度教育行政執行方針

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第2、平成22年度教育行政執行方針を行います。

教育長より発言の申し出がありますので、これを許します。

米屋教育長。

○教育長（米屋彰一君） 平成22年第1回中頓別町議会定例会の開会に当たり、中頓別町教育委員会の所管行政にかかわる主要な方針について申し上げます。

今日、国際化や情報化の急速な発展や少子高齢化時代を迎えており、社会情勢の変化、構造が複雑化する中で、教育を取り巻く環境も大きな転換期に入っております。

このような状況の中、未来の担い手である子供たちの「知・徳・体」の調和ある発達に努め、激しく変化する社会をたくましく「生きる力」を育成することが求められております。

そのため、子供たちの健やかな成長をはぐくむために、子供たちの基礎・基本的な学力の向上を初め、家庭や地域の教育力の向上に努めるとともに、各学校の教育目標に沿って地域に根差した創意工夫に富んだ教育の推進に努めてまいります。

また、人々の生活環境や生活意識も複雑に変化し、人々の学習要求も多様化・高度化しており、町民の皆さんのニーズにこたえる社会教育の推進、芸術・文化の振興・スポーツの普及・振興などに視点を置いた、活力ある生涯学習社会の構築が求められております。

そのため、中頓別町の豊かな自然や文化、地域の特色を生かした多様な学習機会の提供や町民の皆さんが生涯にわたってみずからを高め、互いに学び合うことができ健康で充実した生活を送ることができる教育環境づくりに努めてまいります。

次に、主な施策について申し述べます。

第1は、生涯学習の推進についてであります。

生涯学習は、人々が生涯にわたって行う学習活動で、子供から大人までだれもがあらゆる機会に、あらゆる場所において学び自己実現を図りながら生きがいのある人生を送るとともに、その成果が適切に評価され地域づくりに生かすことができる学習社会の実現を目指すしなければなりません。

そのため、「中頓別町まちづくり・生涯学習推進計画」に基づき地域にあるものを生かし、町民の皆さん一人一人の生涯にわたる学習意欲を高め、豊かな心と自立の力を育て、人と人とが連携する、活力ある環境づくり・まちづくりを推進してまいります。

また、町民センター、図書室、そうや自然学校などの活動拠点整備や町内のさまざまな団体などが取り組んでいる学びをつなげ、ネットワーク化した学びの提供や地域文化を創造する人材育成を推進するとともに、「生涯学習だより・ホッとな情報通信」などにより情報提供を行いさまざまな学習ニーズにこたえるよう努めてまいります。

生涯学習を進めていく上で学校教育と社会教育が持つそれぞれの機能を有機的に発揮し、学校は地域に学び、地域は学校の教育力を活用するなど、学校教育と社会教育双方の目標・目的達成のため、一層の学社融合が図られるよう努めてまいります。

第2は、学校教育の推進についてであります。

子供たちが主体性を発揮して生きる力を形成するためには、心と体、知識や技能の調和が重要視されており、それらを支える最大の環境は、身近に存在する教師であり、親であり、地域の人たちであります。

そのため、教育の基盤となる、学校・家庭・地域がそれぞれに教育力を発揮し、3者が一体となった教育の展開を図り、地域に開かれた「信頼される学校づくり」に取り組んでまいります。

確かな学力の育成については、学習意欲を基盤とした基礎的・基本的な知識と技能を習得し、それらを活用してさまざまな問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などの能力をはぐくむことが求められております。

そのため、これまでの全国学力・学習状況調査結果において、明らかとなった基本的な生活習慣、学習意欲、学習習慣の向上のために、学力改善プランの不断の見直しを支援し、学校における指導の充実に生かすとともに、家庭における食生活や学習習慣などの生活習慣の啓発に努めてまいります。

また、新学習指導要領完全実施に向けた移行期間も本年度は2年目に入り、完全実施に向けて円滑な教育課程の編成がされるよう適切な支援に努めてまいります。

本町は、小学校、中学校が各1校となった学校状況の中で、「地域に根ざし、人間性豊かな児童・生徒を育てる教育を創造する」を研究主題とし、学力の向上、教師力の向上、小学校・中学校の連携を重視した取り組みをしている中頓別町教育研究会を支援するとともに、各学校の環境整備や教材の工夫などによる「わかる授業・楽しい学校」の推進に努めてまいります。

また、英語活動を充実させるため、本年度も引き続き英語指導助手による基礎的、実践的なコミュニケーションづくりの中から国際理解教育の推進に努め、小学校・中学校の英語授業を主に、認定こども園においても外国の文化や生活習慣など共通理解ができるよう、子供たちとの交流を図ってまいります。

豊かな心の育成については、命の大切さや思いやりの心など豊かな人間性、社会性を子

供たちにはぐくむため、道徳の時間をかなめとして、教育活動全体を通じての取り組みの充実に努めてまいります。

また、日ごろから読書に親しむことができるよう学校図書の活性化や朝の学習時間での一斉の読書タイムを活用し、豊かな学びを支え、豊かな情操をはぐくむ読書活動を一層推進してまいります。

健やかな身体をはぐくむために、学校体育や行事等を通しての体力の向上、栄養教諭を中核とした食に関する指導や家庭と連携し食育推進を図るほか、学校保健・学校給食がそれぞれの役割を担いながら健康教育の推進を図ってまいります。

信頼される学校づくりを推進するため、学校だよりで学校教育活動などの情報を提供するとともに、学校評議員などの意見提言を教育実践や学校経営に生かし、学校、家庭、地域がともに学校運営への連携を促進し、共通理解と信頼の上に立った、地域に支えられ開かれた信頼される学校づくりに努めてまいります。

また、学校にかかわるボランティアの皆さんの協力のもとに地域の教育力を生かす学校支援地域本部事業の充実に努めてまいります。

児童生徒の安全対策については、安全な生活環境を維持するため、学校、家庭、地域、関係機関、ボランティア団体と連携を強化するとともに、安全学習や危機管理体制の充実に努めてまいります。

幼児教育については、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、基本的な生活習慣を初め、さまざまな体験を通して幼児期にふさわしい知育、体育の発達に努めるなど、小学校以降における生きる力の基礎をはぐくむ必要があります。

そのため、幼児教育と学校教育との連携・接続が円滑に行われるよう、認定こども園を含む、中頓別町の教育の一元化に向けた検討をしてまいります。

特別支援教育については、特別な支援を必要とする児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加に向けた支援や生活、学習上の困難を改善または克服できるように適切な指導及び必要な支援を図るため、各校におけるコーディネーターを中核とした校内体制の整備は進んでいますが、支援を必要としている子供たちの実態はより多様になっております。そのために、特別支援教育連携協議会を中心に特別支援教育に対する共通理解を深め支援体制の充実に努めるとともに、本年度も引き続き中頓別小学校に特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育ニーズに応じた指導や支援の一層の充実を図られるよう努めてまいります。

第3は、社会教育の推進についてであります。

社会教育は、個人の要望に応じた学習支援だけのものにとどまらず、社会の要請に基づく学習支援の形成を目指し、国民や地域住民として対処することが必要な課題についての学習、また、地域の課題を解決する活動などに地域住民の参画を促しながら効果的に推進することが望まれております。

このため、学校、家庭、地域が連携しながらさまざまな学習、体験活動の機会を充実さ

せ「学びを支援する環境づくり」と「学びから生まれる人づくり・生きがいくくり・まちづくり」に努めてまいります。

学習活動については、学びのネットワークを構築するとともに、学習者みずからが地域の暮らしや生活課題と密接に関連する学習テーマを設定する「道民カレッジ」と連携しながら、「なかとんべつカレッジ（仮称）」を開設するなど、多くの町民の皆さんに学びの場を提供できるよう努めてまいります。

また、この地域をつくり上げてきた方々の知恵や経験を生かし地域を元気にするために組織した生活職人と連携し、学校支援地域本部事業の取り組みを積極的に推進するほか、子育て支援と幼児教育の充実を図るため、乳幼児健診や就学時健診など多くの親が集まる機会を活用した、子育てに関する学習の機会を提供する「子育てメソッド事業」やブックスタート事業の普及啓発、絵本の読み聞かせボランティアの再構築を行うとともに、本年度は、「中頓別町子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校が連携し、子供を中心にすべての町民が自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに取り組んでまいります。

文化活動については、各文化団体がそれぞれ社会教育施設を利用し、自主的な芸術文化活動を続けております。

今後もその活動を支援するとともに、巡回小劇場、一般芸術公演、町民文化祭といった芸術文化鑑賞事業を推進し地域文化の振興を図ってまいります。

また、文化財保護については、中頓別鍾乳洞を初めとする貴重な文化財の状況を把握し、その保護、活用に努めてまいります。

社会体育については、スポーツ少年団の支援を初め、地域指導者の協力を得ながら各種スポーツ大会を開催してまいります。

また、地域のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、個々のスポーツニーズに応じたスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の構築のために、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブについて、その可能性を検討してまいります。

以上、平成22年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

中頓別町教育委員会といたしましても、国、道や町を初め、学校、関係機関、団体と緊密な連携を図りながら、さまざまな学習機会を提供するとともに、所管事務等の点検・評価を行い、町民の皆さんとともに、子供たちが心豊かでたくましく生きる力をはぐくむことができるよう、教育環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

○議長（石神忠信君） これにて平成22年度教育行政執行方針は終了しました。

ここで一般質問準備のため議場の時計で10時45分まで暫時休憩にいたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○議長（石神忠信君） それでは、休憩前に戻り会議を続けます。

◎一般質問

○議長（石神忠信君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会では6名の議員から通告がありました。

順番に発言を許します。

初めに、受け付け番号1番、議席番号2番、本多さん。

○2番（本多夕紀江君） 私は、きょう一般質問で住民の命と暮らしを守ることは自治体行政の責任であるという観点から、2つのことについて質問をしたいと思っています。

1つ目の質問ですけれども、病院はどうなるのでしょうか。町立病院の今後について多くの町民がかつてないほど不安を抱き、心配しております。そこで、次の点について町長の所信を伺います。

1点目、病院の診療所化を考えていますか。今までは、病院機能を存続するという考え方に立っておられたと思いますが、町政執行方針によりますと個別外部監査で指摘された事項に積極的に取り組むとありますので、考えが変わったのかどうか伺います。

2点目ですけれども、医師2名体制は維持できるのでしょうか。院長先生が8月で退職のニュースにたくさんの町民が驚き、信じがたい気持ちでおります。医師不在の事態とならないよう、院長先生の慰留はもとよりあらゆる手だてを尽くしていただきたいと言うよりほかにないのですが、町長のお考えを伺います。

3点目ですが、公表された個別外部監査の結果を見ると、診療報酬制度が変わって以来一般会計から病院へ毎年1億数千万円が繰り出されていますが、このうち交付税措置を除く純然たる町の持ち出しは幾らでしょうか。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 私からお答えをいたします。

病院関係についてでありますけれども、私は3期目の立候補の主要公約で国保病院の存続を町民の皆さん方にお約束をいたしました。この考えは今でも変わっておりませんし、病院の存続は医師の確保なくして存続させることができませんので、あらゆる情報をもとに常勤医師の確保に全力を注ぎたいと思います。

なお、つけ加えさせていただきますけれども、外部監査については病院だけの問題を指摘をされているわけでありませんから、それを病院一色にとらえておられるところにつきましては、やはり内容を十分精査をしていただいた中でそういう部分についての発言をいただきたいなど、このように思います。

なお、繰り出金の関係では、平成21年度1億8,600万程度の予定をしておりますけれども、一般財源としては約6,400万円を予定しているところであります。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○2番（本多夕紀江君） 再質問をさせていただきます。

院長先生ですけれども、町がちょうど大変な時期に赴任されたにもかかわらず、さまざまな病院の改革に取り組まれているのは住民がみんな知っているところです。医療スタッフの充実やレベルアップも図られましたし、理学療法士、作業療法士にも来ていただけて、住民から喜ばれています。地域住民を対象に医療に関する勉強会も何度も開いていただきました。また、肺炎球菌やヒブワクチンの予防接種にもいち早く取り組まれて効果を上げているところです。森林療法も各方面から高い評価を得ています。地域住民のために寸暇を惜しまず働いてくださる先生ですから、院長先生やめないでくださいという声が増しに大きくなっています。今月初めには各団体の代表の方々、住民の方々が何とか辞職を思いとどまっていたきたいとお願いをしたところです。このお願いは、地域住民のほとんどすべてに共通する願いです。地域住民の願いにこたえて町長もさらに慰留に努力していただきたい、努力すべきと思うのですけれども、いかがでしょうか。

次は、病院の赤字の問題ですけれども、経済効率を重視して強調する声も一部にあるのです。不十分ながら病院があることによる地方交付税もあって、1億数千万円が丸々赤字ではないことをできるだけたくさんの人々に知ってもらいたいと思いましたので、あえてこのような質問をいたしました。特に医療とか福祉は、経済効率を優先すべきではないと思うのですけれども、この点についての町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 再質問についてお答えをいたします。

まず、院長の慰留でありますけれども、私は昨年9月から院長と数回にわたって今後の住友院長の勤務等について打ち合わせをさせていただきました。私は、昨年9月から院長にこれから2年ほど勤務をしていただきたいという話をずっとしてまいりました。この2年というのは、基本的にはお子さんが学校入るまで何とか中頓別町で頑張っていたきたいと、こういうようなお願いをしてきておりましたけれども、はっきりいるよというお話はずっと聞かれませんでした。私は、基本的には院長をやめてほしいという考え方は持ったことは一遍もございませんし、今お話ししたとおり、これからも勤務をして、町民のために頑張っていたきたいという気持ちは今でも変わっておりません。そういう意味では、私は慰留というよりも継続して働いてもらいたいという、そういう考え方というのは今でも持っておりますし、また院長先生もそれぞれいろんな理由があって今回退職願が出されたのでないかなと思います。さきの1月の末にも話ししまして、もう一度お話し合いをすると、こういうようなことも1月の29日にお話ししましたが、その願いもむなしく2月の2日に1日付で退職願が出されたのと、こういうような経過がございます。そういう意味では、私も町民の皆さん方も議員の皆さん方も皆同じ考えでいるのでないかなと、このように思っているところでございます。

また、病院繰り出しについては、21年度それぞれ地方にある公立病院の赤字が大変だということで総務省のほうで言えば交付税の増額をしてきておまして、ことしは6、4

00万程度の一般財源の持ち出しで済んでおりますけれども、しかしながら国のほうもこのような状況をこれからも続けていくという考え方はないみたいでありまして、特に病床の利用割合、言えば3カ年70%を基準にして、早ければ本年度からそれをクリアできていない町村についての1床当たりの病床については交付税を下げるといような考え方もちらほらと出ております。まだ確定ということで私ども通知受けておりませんが、そういうような状況になればこの一般財源もまた多くなるのでなかろうかなと、こういうようなことで私たちも早ければ本年度中に病床のあり方について検討していく必要性があるのかなと、こういうようなことを考えているところでございます。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○2番（本多夕紀江君） それでは、1問目についてはこれで終わりたいと思います。

2問目に移りたいと思います。公営（町営）住宅が足りないのではないのでしょうか。年度の変わり目に当たり、各事業所では新規採用職員の住宅確保に頭を悩ませているところではないのでしょうか。公営、町営住宅にあきがないからです。

そこで、伺います。1点目、住宅の困窮度は低いと昨年12月の一般質問で答弁されましたが、例えば若い職員の多い事業所や一戸建てに住む高齢者に今後の住宅、住まい方をどのように考えているか調査されたことはありますか。

2点目ですけれども、5万円で売りに出された旧教員住宅3戸や同時に入居者募集をされたあかね拡充団地の単身者向け1戸の入居募集に対する申し込み、問い合わせの状況を伺います。

3つ目、民間アパートなどが無い地域です。また、事業所が職員住宅を建てたり、個人で住宅を建てることは大変難しい情勢です。中頓別に住みたい人のために市街地に公営、町営住宅を少しずつでも建設すべきではないのでしょうか。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 公営住宅の関係について、産業建設課の中原産業建設課参事に答弁をいただきます。

○議長（石神忠信君） 産業建設課中原参事。

○産業建設課参事（中原直樹君） 私のほうから答弁をさせていただきます。

1点目でありますけれども、事業所や一戸建てにお住まいの高齢者に対してご質問のような調査はしてございません。

2点目でありますけれども、旧教員住宅につきましては3戸のうち2戸が2件の申し込み、1戸が1件の申し込みで、そのほかの問い合わせについては2件でございます。あかね拡充団地単身者向け町営住宅1戸につきましては、申し込みが3件で、そのほかの問い合わせについてはございません。

3点目でございますけれども、現在町営住宅等の建設計画はございません。今後新たなマスタープランの策定時期について検討をしてまいります。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○2番（本多夕紀江君） 何だか住宅のことは大した問題ではないというような答弁にも聞こえてきて、少しどうかと思います。

そこで、再質問をいたしますけれども、1点目、事業所や高齢者について住宅のことをどう考えているのか、どう思っているか調査はしていないけれども、事業所や高齢者について調査はしていないけれども、ではほかのところでは十分な調査をしているのでしょうか。新たなマスタープランの策定期限を検討するということですが、住宅事情を十分に調査した上でマスタープランの策定期限を検討すべきで、時期を最初に決めてしまうというのはこれ順序が逆ではないでしょうか。なぜ調査をしないのか理由をお聞かせいただきたいと思います。

次は、元教員住宅3戸に対して合計5件の申し込み、単身住宅1戸の空きに対して3件の申し込みということは、やはりよそから来た人が住みたいと思ってすぐに入れる住宅が不足しているということではないのでしょうか。

3つ目ですが、町政執行方針の中で快適に暮らすことができる生活環境の整備の中で具体的に何をやるか、どんな事業をするかということの中に老朽化した町営住宅等の解体とあるのです。古い住宅を壊すと快適に暮らせるのでしょうか。快適に暮らすために必要なことは、古い住宅のリフォームとか、場合によっては新しい住宅の建設ではないのでしょうか。中頓別町では保育料が格段に安くなっています。先ほどの執行方針で町長は、子供医療費を15歳まで無料化するという方針を打ち出されました。まちづくり推進課では、移住、定住の取り組みを大変一生懸命行っています。そうすると、こういうことが、方針や今やっていることが一層充実すると、中頓別に住みたいと思う人が少しずつでもふえる可能性が広がってくるのではないかと思います。それもただし住宅があればということになるのではないのでしょうか。

○議長（石神忠信君） 産業建設課中原参事。

○産業建設課参事（中原直樹君） まず、1点目にご質問があった事業所や一戸建ての高齢者以外のところに対しても調査はしているのかということでございますけれども、現在そういったものに対する調査はしておりません。

それと、新たなマスタープランの策定期限の関係でございますけれども、平成9年に再生マスタープランを策定をして、その後のあかね団地等の建てかえを進めてきたという経過がございます。ただ、計画当初よりも途中で財政状況がかなり厳しくなってきたということで、あかね拡充団地においては2棟8戸を残して平成17年以降中断をしているというのが現状であります、ご存じのとおり。平成9年に策定した時期からもう10年以上たっておりますから、新たなマスタープランを策定する必要があるだろうということで策定期限について今後検討していくという答弁をさせていただきましたけれども、当然策定期限を決めていく上では今後の財政状況も考慮しなければならないでしょうし、今後の公営住宅等の募集に対する応募状況等々も考慮していかなければならないと思いますけれども、そういったものも含めながら適切な時期に策定をしてまいりたいというふうに思っ

おります。

住宅が不足しているのではないのかということをございますけれども、確かに今回1戸の単身者向けに対して3件の申し込みがございました。それからいくと2名の方はその公営住宅には入れないということをございますけれども、平成21年度の募集状況に対する応募状況を見たときに、例えば単身者向けであれば10戸のあきが出まして、その都度募集をしていたのですけれども、延べの募集回数が26回ございます。これは、例えば4回目の募集でようやく入居者が決まっただとか、7回目の募集で入居者がようやく決まったというものが2件あったり、当然その間は数カ月間空き家になっているという現実もございまして、そういったことから募集回数がかなり多くて、複数の応募者であったのも10戸の住宅に対して3回だけというようなこともございます。また、高齢者についても1戸の募集に対して4回目の募集でようやく応募者があって入居者が決まったというような実態もございますので、一時的には新しい公営住宅にお住まいになれないということもそれはございますけれども、平成21年の実態を見るとその後別の住宅があいて、そこに入居されるだとかそういったことでほぼ新しい住宅にお住まいになられているのかなということでは思っております。

それとあと、予算の中で解体をしていくということの予算もございますけれども、解体をするというのは、あかね団地については将来の建てかえのために解体をする、また防犯だとかそういった面からも解体をしていくということをございます。あと、小頓別についても今空き家となっている住宅を解体していくという計画でございまして、ほぼ空き家となっている住宅ですけれども、当然今後なかなか入居が見込めない住宅でございますし、維持管理費もそのまま置いておけばかかってきますし、防犯面だとかそういった面もございますから解体をしていくということをございまして、それはそれで重要な政策ではないのかなというふうには思っております。

移住、定住の関係については、今公営住宅等でいえば敏音知の特公賃だとかあいている住宅をおためし住宅で活用しているだとかそういった実態もございまして、その辺については今後も担当課のほうと協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（石神忠信君） 本多さん。

○2番（本多夕紀江君） 再々質問をさせていただきます。

21年度の募集状況を見てと、過去の募集と、それから応募の状況を見て住宅について考えるということですが、ことし例えば単身住宅1戸の申し込みに対して2人の方が外れたことになる。もしその2人の方が、もしもです、私はどういう方か知らないのですけれども、中頓別に就職が決まって、住宅があればそこで住んで働きたいという、そういうご希望がもし住宅がないためにかなわないことになれば、本当に気の毒なことだと思えるのです。本当に数としては少ないけれども、そういうせっかく中頓別に住んでくださるという方の気持ち、意欲を無駄にしないというか、そのためにもやはり住宅、空き家になっていたらそれはもったいないということはありますけれども、少し余裕があってもい

いのではないかなと思うのです。

そこで、再々質問ですけれども、新規職員の採用に当たっては住宅の確保に苦勞するとか、一戸建てに住んでいるが、年をとって家の維持管理が大変になったとか、我が家が一番と思って古い家に住んでいたけれども、思い切って公営住宅に移って本当に快適でよかったという話をたくさん聞くのです。住宅がないから移らないのか、なかなか移ろうとしてももらえないから建てないのか、やっぱりそのあたりを十分に町民とか事業所の考え、気持ち、意向を調査する必要があるのではないかなと思うのです。募集に対する応募の状況だけで判断するということがいかなものかなと思うのです。

1つ目ですけれども、今回の補正予算で財政調整基金にたしか1億円、減債基金に5,000万円を積み立てがされているわけです。今年度は臨時交付金が何かたくさん出たということでそういう結果になったのでしょうかけれども、財政調整基金の1億円、このうち一部を使って、全部とは言いませんけれども、せめて1棟2戸くらいの住宅を使い道を限定しないで、高齢者だとか単身者とかそういう特別な限定をしないで町の単独事業として建設するというわけにはいかないのでしょうか。そういうことは考えなかったのでしょうか。住宅は、道路と違って必ず入居者がいらっしゃれば使用料を取るの、建設費用をある程度回収できると思うのです。今は公営住宅、町営住宅満杯の状態、緊急のとき、ずっと募集している専門職の方が見つかって就職が決まったとかいっても本当に間に合うの、だろうかという心配があります。

2つ目ですけれども、今は住宅に関するすべてのことが産業建設課の所管になっているのかなと思うのです。担当課任せという言い方はちょっと間違っているかもしれませんが、担当課で全部やるのではなくて、それぞれの各課が把握していたり、抱えていたりする住宅事情を役場の全体として検討していく必要があるのではないかなと思うのです。まして新たなマスタープランを策定するというのであれば、やはり以前のマスタープランを策定した平成9年ですか、その時期よりももう年数も大分たっていますので、本当に幅広い観点から中頓別町の今後の公営、町営住宅のあり方を考えていく必要があるのではないかと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 私からお答えをいたします。

まず、財政調整基金の関係でありますけれども、これは来年度、23年度になりますけれども、天北厚生園が市街に移転増改築をする場合の支援をしてあげたいと、基本的にはそういう考えで、たまたま21年度いろんな分で国から交付金が来た部分で対応できたということで積んだわけでありまして、今現在住宅を建設をする財源として使うという考えは持っておりません。

また、住宅の建設でありますけれども、たまたま今回単身者住宅に応募が3人あったということでありまして、単身者住宅に入れなくても、一時的には公営住宅でまだあいている場所がいっぱいあるわけでありましてそこに入っていて、そうして単身

者住宅があいたときにもう一度申し込みをしていただくと、こういうようなことで今までもやってきておりました、そういう中であって今までも単身者住宅が一時的には長い間あいていたと、こういうようなこともあります。そういう意味では、2人の方がどうしても中頓別町内で就職をしたから、中頓別に住めないと、そういう環境ではないということでご理解をいただければと思います。

また、住宅の関係については、これからマスタープランを策定するような場合、これは当然担当課だけでなく福祉の問題だとかいろんな問題をそれにリンクをさせる必要性があると。これからは、いろんなものを整備する場合にその担当課1課の仕事ではなく、いろんな課が連携を図りながら、そしたら福祉面ではどうなのか、道路面ではどうなのか、いろんな面を総合的に勘案をした中で計画を策定していくと、こういうようなことが必要でなかろうかなと思いますから、本多議員の指摘をされたようなことも十分踏まえてマスタープランをつくることについては各課連携を図って計画を策定をしたいと、このように考えております。

○2番（本多夕紀江君） 再々質問まで終わりましたので、私の質問はこれで終わりにさせていただきますと思います。

○議長（石神忠信君） これにて本多さんの一般質問は終了しました。

続きまして、受け付け番号2番、議席番号5番、星川さん。

○5番（星川三喜男君） 私は、1点のみ質問させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

医師確保についてでございます。町長の町政執行方針では、3月末で札医大の派遣医師の派遣期間が終了し、院長は8月末で旭医大に戻ることで退職することが決定しており、現在は医師の確保が喫緊の課題、あらゆる情報をつてに2名の常勤医師確保に努めると町民が安心して暮らせる医療体制づくりに全力を挙げることを決意されております。議員の一人として町長の決意に敬意を表するとともに、医師探しに最大限の支援、協力も私たちもしていきたいと思っております。医師不足の中、数年前からつなぎとめの努力を払ってきた結果退職に至った事情は、町長のこれまでの説明で議員は理解していると私なりに思っております。この4月からは、給料表導入などで待遇改善が図られることが決まったやさきに退職に至ったことは残念でならないですが、院長先生は年齢も若く、向学心から研究機関への復帰願望もあり、ご自身の意思で医局に戻られることを決めたのはやむを得ないことかもしれないと思っております。今後新たな医師が見つかったとしても、本町出身である院長先生とのつながりは消えないと思っております。これからも旭医大を通じて本町の医療にお力をかしていただけるよう要請すべきと思うが、町長の所見をお伺いたします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 星川議員の医師の確保について私から答弁をいたします。

住友院長先生にあつては、平成16年8月から約6年間にわたり当病院の院長として低

い待遇の中で重責を担っていただきました。特に病院改革、医療や看護の質の向上などに日夜ご努力をいただいたことに感謝をしておるところでございます。私としても、旭川医大に住友院長先生が戻られてもできるだけの協力を今後もしていただきたい、このように考えているところでございます。

○議長（石神忠信君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） 答弁ありがとうございます。それでは、この答弁に対して再質問をさせてもらいたいと思います。

何やら前回12月定例会の議会での私の一般質問が議場外で物議を醸しているようで、町長には心労をおかけしたかなと私は思っております。私が院長が旭川医大に移られるといううわさを他町でお聞きしたのは、12月定例会の前の時点でありました。ちょうど町長、議長あてに院長より要望書が出されたころの以前と私は思っております。その要望書の内容の中に今回就職活動を試みてとも書かれておりました。それを見て私はそのときに思ったのは、先ほど申し上げたとおり先生はまだまだ若いので、さらに勉強がしたいのだろうなということでもあります。私は、それもやむを得ないことかもしれないし、さらに専門的知識を磨いて、将来はまた国保病院に戻ってきていただけるような懐の深い関係を保ち続けていただきたいと願っているところを初めに申し上げておきたいと思っております。

ただ、私は前回の議会で提案された給与引き上げ条例には反対をせざるを得ませんでした。病院や医師の確保は、住民の命を確保することでありまして、お金の問題でないとおっしゃる方々もおられると思いますが、しかし私も議員は行政のチェック機関として町の財政状況も勘案しなければならないと思っております。この定例会の初日に財政健全化計画が決議され、早期健全化団体からの脱却をすることがイの一番の重要な今後の課題となりました。先ほどの本多さんの一般質問もありましたが、その中で答弁もありましたが、依然として6,400万円が一般財源として持ち出されることになると見ております。一般財源には色はついておりませんから、これが町民税なのか、あるいは本来ならほかの分野に回されるべき交付税で賄っているのかわかりません。はっきりしているのは、町税総額わずか1億7,000万円の本町の財布から支払われるお金としては大変な額ではないでしょうか。交付税も景気動向や政権が変わるたびに変動するわけです。また、今後町も人口減を考えたとき、病院や医療のあり方も変わっていかざるを得ないのだと私は思います。昨年4月に一度引き上げを行ったのですから、せめて早期健全化団体を脱するまで次の給与引き上げを待つてほしかった、その考えは今も変わりません。しかし、議会で多数決によって議決があれば、それを潔く従うのが議員の務めでありまして、それに従って町長は行政を執行されているわけですから、私は町長が提案した条例が決まった以上、その待遇でぜひ勤務していただきたいなと今も願っております。

最後に申し上げたいのは、医師とはいえ一般職であり、行政のトップに立つ町長の指揮のもとで働かなければならないという点は譲れない原則だと私は思うのです。使う者と使われる者との間で信頼関係を失わせるような一線を越えるような要求があったことは残念

でなりません。そういう意味で町長はまさに苦渋の決断をされて、退職願を受け取ったのではないかと心中を察しております。私は、前回の定例会以前から町長からこの件の経過について説明を受け、また町長が院長あてに回答を持たせたことの説明を受けていた全議員が町長の判断を支持していたと記憶しておりますが、初めに言いましたが、こうした事態が私の一般質問から始まったかのような流説がありますが、議員はこれまでの事実を住民に正確に伝える努力をしてもらいたいと思っております。ともかく住民医療が空白となる事態だけは何とかして避けなければなりません。私も一番に望んでいることは、院長先生が考えを直して国保病院に継続して勤務してもらいたいというのが願いですが、今後医師探しをどのようにして進めていこうと考えているのか、また4月から外科医がいなくなるので、その対応はどのような方法で取り組んでいくのかをお伺いいたします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 再質問についてお答えをいたします。

まず、1点は、私は住友院長先生に、いろんなことがありましたけれども、いろんな問題をクリアしながらでもぜひいてもらいたいという気持ちは、先ほども本多議員さんにお話ししましたが、私も議員の皆さん方も町民の皆さん方も同じ気持ちであるということについては変わらないのではないかなと思います。そういう中で、今星川議員がお話あったのは、12月の7日に配達証明つきで来た文書のことでなかろうかなと思います。そういうことで、それぞれいろんな考え方があるわけでありまして、私は私として考えを持って12月の給与の改正をお願いをしたわけでありまして。特に先ほども本多議員さんにちょっとお話をしましたが、本年度国のほうが、総務省が地方公共団体の病院が大変赤字だと、そういう意味では少しでも言えば地方の公立病院を存続をさせるということではいろんな財政支援をしていただいたと、こういうようなことで私も前から20年度と比較をすると3,000万円から4,000万円の間ぐらいふえるだろうと、こういうお話をしてきました。そういう面で、今まで本当に低い待遇の中で重責を担っていただいた住友院長先生の待遇改善を図りたいと、こういうようなお話をしてまいりました。しかし、そういう中であつても議会の協力をいただいて待遇改善が図られたと、そういうような私は認識を持っておりまして、その旨院長先生にもお話をしてまいりました。そういう中で退職願が出てきたということは、私も大変びっくりをしておりましたけれども、大変残念な思いをしているところでございます。そういう私の考え方もご理解をいただいているものと思っておりますけれども、そういう中であつて今後の医師の確保の関係でありますけれども、院長先生が私のほうに退職願を出してきた後すぐまず第1回目は、第1回目というよりもすぐ2月の5日の日に旭川医大に行って、住友先生の担当する教授に会ってお話をいろいろ聞いてまいりました。先生のかわりのお医者さんを出していただきたいというお話もちょっとしましたが、旭川医大のほうも抱えている医者が少ないということで難しい。その後、札幌に出まして、2月に入って札幌に出まして、北海道庁のほうの医師確保推進室のほうに行って担当主幹に会って医師の要請をしてきました。北海道も道立病

院も医師不足で、大変医師の確保というのは難しい状況だよと、こういうお話もありました。その日地域医療振興財団にも行って、医師の派遣のお願いをしてまいりました。なかなかそこも抱えている医者、長期の派遣の医者は難しいと、そういうようなお話もありましたし、今後いろんな情報があれば提供していきますと、こういうような話もありました。その後、2月に入って病院協会北海道支部というのがあります。これは、札幌医師会の会館の中にありますけれども、そこにも医師の派遣のお願いをしました。そこも札幌近郊であれば短期で医師を派遣することが可能かもしれないけれども、道北地区まで行く医者はまずいないだろうと。しかしながら、申し込みだけはしてくださいということでお話がありまして、戻りましてすぐ事務長にそちらのほうと連絡をとって医師の要請をするようにとお話をしました。また、中頓別出身のお医者さん等々に連絡をとれる人がいた場合には連絡をしようということで、1人、2人の方々にお願いをしましたし、私も知人で札幌にお医者さんがいますので、そこにもお願いをいたしました。そのほか中頓別にいる人で兄弟や親戚等でお医者さんをしているような人についても情報をいただいて、お願いをいたしましたし、またはこの12区の出身の代議士の秘書さん等にもお願いをいたしました。いろんな分野に医師確保のお願いをしておりますけれども、まだ正式にはいいよというお話はありません。

そうすることで、4月からの体制でありますけれども、今瀬川医師が1名おります。その医師と院長で何とか4月は住民の健康を担ってもらおうと、こういうようなことで今考えていまして、できるのであればもう一月ぐらい瀬川先生にいてほしいと、こういう気持ちは持っておりますけれども、これについてはもう少し時間がかかって、どうしても4月いっぱいで行かれるのか、もう一月ぐらい協力していただけるのか、そういうところの判断をしないとまらないかなと思います。何とか6月ぐらいまでには1名の医師を確保して、そしてその後院長先生がもしか今までの予定どおり8月いっぱいではなくなるのであればその間に医師のもう一名を確保しなければならないだろうと、こういうようなことで考えておりますけれども、しかしながら医師の確保は大変難しい状況であります。近隣でも枝幸町でも浜頓別町でも礼文町でも医師が退職をするということの後の医者の確保というのは見通しがついていないような話を聞いておりますし、そういうような状況の中で旭川医大としても医師を派遣をしていただけるような環境には大変ないような話もあります。そういうことで、いろんなところに情報を発信をしておりますけれども、ぜひ議員の皆さん方におかれましても、またきょうの議会の状況を聞いている町民の皆さん方においても何かの情報があればぜひ教えていただいて、私どもも全力で医師の確保に取り組んでいきたいと、こういうような考え方で今現在4月についてはそういう状況でいくというような環境であるということだけご理解をいただいて、ぜひいろんな面でのご協力をいただきたいなど、このように思います。

○議長（石神忠信君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） わかりました。本当に医師探しは大変ということは新聞報道等

でも承知しております。やはり最後に私も願いたいのは、住友院長先生がこの国保病院に残ってもらいたいというのが願いであります。

それでは、これで質問を終わらせてもらいたいと思います。

○議長（石神忠信君） これにて星川さんの一般質問を終了しました。

続きまして、受け付け番号3番、議席番号7番、藤田さん。

○7番（藤田首健君） 私は、今回2点について、関連性がありますので、お聞きしたいということで質問いたします。

お年寄りの医療費の無料化をということで1点目お聞きしたいと思います。今回のことしの町政執行方針では、保健福祉の充実政策として15歳までの医療費無料化を打ち出し、若い子育て家庭への経済的負担を軽減しているというふうになっておりましたので、その辺については大変安堵しております。また、一方でお年寄りの福祉は、国の三位一体改革以降町財政が大変厳しい状況に追い込まれて、次々と切り捨てられてきたというふうな感じがしております。東京日の出町では、75歳以上のお年寄りの医療費の無料化を実現するために、お年寄りにやさしい福祉基本条例を制定し、自己負担額、これは入院時食事療養費標準負担額は除きますけれども、そのほかの全額を助成ということで昨年4月から実施されていると。これまで本町の町の発展に尽くされてきたお年寄りが安心して医療を受けられるということを最優先に考えることが自治体としての責務であると、また公共サービスの原点だというふうに思います。そこで、お年寄りの医療費の無料化、軽減対策を実現すべきと思いますが、町長の所信を伺います。また、参考までに現行の乳幼児医療費助成に加え新たに始まる15歳までの医療費の助成、それと今申したとおり仮に後期高齢者の医療費無料化を実現した場合、町の負担額は幾らぐらいになるのかということでお聞きしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 藤田議員のお年寄りの医療費の無料化について私からお答えをいたします。

高齢者に対する本町の福祉施策は、無料バス乗車券の交付、除雪サービス、福祉ハイヤー、温泉入浴、予防接種等の助成など近隣町村と比較をしても私は見劣りをしないものと思っております。今のところそういうことでありますから、高齢者に対する医療費の無料化や軽減対策の実施は考えておりませんが、将来の課題として検討してまいりたい、このように思います。

なお、参考までに子供15歳までの医療費無料化の町の負担見込額でありますけれども、15歳以下の子供たちの医療費無料化につきましては、550万円ほど積算ではかかる予定をしておりますけれども、しかし今回の当初予算ではその8割を見込んでいて465万3,000円を予算計上いたしました。特に医療費については、なかなか何ぼかかるかということの把握というのは難しい、その年によって違いますので、これが不足すれば補正予算で対応してまいりたいと思っております。また、後期高齢者の医療費の無料化をした

場合の町の負担見込みでありますけれども、20年度の後期高齢者の言えば広域連合から私のほうにもらった数字では約3,500万円かかると、こういうようなことでございます。

○議長（石神忠信君） 藤田さん。

○7番（藤田首健君） 少なくとも現状ではなかなか厳しいと、今町長はできないということでしたけれども、そう思います。しかし、将来の課題として検討するということに私は最大の望みを持って伺いたいというふうに思います。

本町は、かつて南宗谷随一の福祉の町と呼ばれていた時代もあったと。そういったことから、現在もしっかりそれは取り組んできているということはだれもがご承知のとおりだと思います。一例を挙げますと、以前は他の町村でも行われていなかったときでも68歳から70歳まで医療費の無料化を本町は行っていたと。そのころはもちろん71歳以上は無料化でしたから、そういったことも行ってきたという時代もあった。しかし、時代の流れと同時に医療の進歩、これもありまして、本当に幸福といいますか、寿命も延びてきました。それに加えて少子化が進んで、高齢化社会となってきたということもあります。そういうことから、敬老会も70歳から、段階的ではあるのですが、75歳まで引き上げてきたというところですが、しかし、対象人数はそれでもますます多くなってきているということではありますが、この町に住んでいて本当によかったというふうに一番思える方々といえ、やはりお年寄りではないかというふうに思うのであります。そういったことから、健全化計画達成後にはぜひ実現してほしいと思いますが、その点について再度伺います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） まず、将来の課題として検討してまいりたいと、こういうような答弁をした一つの大きな理由は、今の政権が後期高齢者医療制度の見直しを平成25年度までにすると、こういうような情報が私どもに入っておりまして、この後期高齢者医療制度がどのような医療制度にかわるのかというのをひとつ見きわめる必要性があるのかなど。町村に負担が大きくなるのか、または個人の負担が大きくなるのか、または個人の負担が小さくなって、なおかつ地方公共団体の負担も少なくなって、そうして国が多くの負担をしてもらえるのかどうなのか、そういう見きわめをする必要性が私はあるのでなかろうかなと思います。

それと、もう一点は、今藤田議員からお話がありましたとおり、健全化の期間、言えば私は先ほど執行方針でも申し上げましたとおり公債費比率負担を18%以下にすることが健全財政の第一歩だろうと、こう思います。それを達成をして、それから町民の人たちにいろんなサービスの提供が可能になるのかなと思います。ただ、私はこれからの中頓別、または北海道、日本を担う若い子供たちが健康でやはり成長していくことが必要であるということで病気の早期発見、早期治療をして、中頓別、または北海道、日本の国を背負っていただきたい子供たちを最優先に今回考えたということでご理解をいただければと思います。

○議長（石神忠信君） 藤田さん。

○7番（藤田首健君） 十分わかりました。そういうことで、ぜひ実現されることを強く期待して、次の質問に移りたいと思います。

これは、人口減少に歯どめをと、これも大変難しいといえれば難しい質問だと思いますが、ことし1月末現在の人口は2,022名、あるいは昨年同期は2,099人ということで、この1年間に77名の人口減となっております、これは戸籍上だと思うのですが、そういうことで、今月末にはひょっとしたら2,000人の大台を割るのではないかというふうな危惧をしております。人口減少の要因は、お年寄りが多いので、自然減少は理解できるのですが、やはり早期健全化団体になるなど本町の先行きの不安というか、そういったものも心理的な部分も一因ではあるのではないかというふうなことを思うわけです。人口減少は、町税や交付税の減少につながり、この流れをとめるまでには至らないとしても、将来の不安、生活不安を払拭して、減少の速度を緩める方策が必要だと思うのであります。本町の人口減少の要因分析と町政執行方針に掲げる各種政策でどれくらいの人口流入、または人口の再生産等を予測されているのか伺いたいと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 人口減少に歯どめをとという質問についてお答えをいたします。

人口減少の要因は、地場産業の衰退や建設業の廃業などによる雇用機会の減少並びに学校統廃合や少子化などが大きな要因と私は考えております。特に人口の減少に歯どめをかける対策としては、一概には言えませんが、行政として産業の振興を図ったり、または公共事業の推進を進めたり、雇用の創出、保健、福祉、医療の充実などによる政策を確実に実行することによって中頓別町の魅力ある地域づくりを進めることで一定の効果が生まれるものと私は考えております。

なお、人口流入等の予測は大変難しいと思っておりますので、数字等の答弁をすることについては控えさせていただきたいと、このように思います。

○議長（石神忠信君） 藤田さん。

○7番（藤田首健君） 再質問させていただきます。

おっしゃるとおり、これは人口の流入あるいは再生産等のそれは大変難しいだろうと。それでもやはり先ほどの15歳以下のそういった措置で、これが将来続くのであればもう一人子供が欲しいと思う人だっつつくってくれるのかなと、そんな期待もしたりしていたところでありました。先ほど申し上げたとおり、数ある政策の中でも福祉の充実が最もすぐれた定住化政策ではないかというふうに確信しているところなのですが、そこで以前のような福祉の町に回帰して、手厚い福祉政策で人を呼び込む努力と今この町に住む住民の流れを、流出を防ぐべきではないかというふうに思うのですが、再度伺います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 今お話にありましており福祉も大切でありますけれども、私はこれからこの中頓別町が言えれば再生をしていくという一つの大きな要因は、やっぱり保健、

福祉、医療、これが連携を図った医療包括システムをしっかりとつくり上げていくことになかろうかなと、私はそういうような気もしております。そういう意味では、藤田議員さんの福祉も当然それにリンクをされると、こういうような考え方持っていますので、将来にわたってできるだけ早くこういう医療包括システムの構築を図るということをお話をさせていただいて、ご理解をいただければと思います。

○議長（石神忠信君） 藤田さん。

○7番（藤田首健君） そういったことに大いに期待を込めながら、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石神忠信君） これにて藤田さんの一般質問は終了しました。

続きまして、受け付け番号4番、議席番号3番、東海林さん。

東海林さんに申し上げますけれども、12時になったら昼食にしますので、その時点で休憩にしますので、よろしく願いいたします。

○3番（東海林繁幸君） 私は、3点の質問をさせていただきました。まず、1点目でございますが、財政健全化計画と計画達成後の財政運営についてということで質問させていただきます。

財政健全化計画案では、平成22年度で実質公債費比率を25%以下に下げることとしております。これまでの行政サービス水準が維持できるのか心配していますので、その点どうなのかお聞きしたいと思います。

そういった中で、農業関係では新たな助成条例も提案されているようです。これはこれでまた必要なことなのですが、私は特に医療、福祉、教育の領域で水準を維持するだけではなくて現状よりサービスを拡大、または新設する考えをさせていただきたいということでございます。また、これまで厳しい財政運営のためにいろんな各行政分野でサービスの削減、縮小がその期間が随分長く続きました。これはやむを得ないことではあったのですが、さてそういう状況を脱した健全化計画達成後はどの領域を主体に改善しようとしているのか、その辺が大変気になりますので、町長のご答弁をお願いいたします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 財政健全化計画と計画達成後の財政状況について、まず初めに遠藤総務課長に答弁をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 遠藤総務課長。

○総務課長（遠藤義一君） 私のほうからご答弁させていただきます。

大変厳しい財政状況ではありますが、現状の行政サービスの低下を招くことがないように一層努めてまいりたいと思っております。今年度は、子育て支援策として15歳までの子供たちの医療費の無料化を進めてまいります。また、今後の行政サービスのあり方につきましては、自主財源の少ない当町にとって地方交付税に依存せざるを得ないことから、国における地方財政計画を見きわめながら進めていく必要があるというふうに考えているところであります。

○議長（石神忠信君） 東海林さん。

○3番（東海林繁幸君） 基本的には答えとしては私が言っていることに答えていませんね、これは。だから、言っているのは今後これを脱したときにこの地域にとって何が一番不足しているのか、また不足を補うのか、それ以上にするのか、どの領域をいけますかという答え方なのです。答えていただきたいのはそのことなのです。

それと、今後の行政サービスは交付税の増額頼みなのだというのはわかります、現実には。ですから、交付税という増額がないと全くできないのかと言われたら、それはまたこれはちょっと知恵のない話で、やはり予算の再配分というか、より手厚くすべきところにはある意味ではどこかを削ってもやるというのがこれは首長としての立場なわけですから、その辺を兼ねてどの領域を重点化しようとしているのかというのを聞いているのです。

それと、どうももう一つ考えているのは、農業者への利子補給も含めて新たな条例が提案されています。それはそれで基幹産業としての酪農を推進するためには必要だと私も思いますから、それはそれで評価いたしますけれども、しかし一連の当町の行政の流れで見ると、基幹産業という言葉だけで農業と商工業、それから福祉、この領域のとらえ方がちょっと住民にとっても不服な面があるのです。農業と商工業の行政サービスのバランスは明らかに違います、いろんな政策を見て。こういったこの町に住む商工業者をもう少し支える新たな政策はないのでしょうか。

それから、先ほど藤田議員のお答えにもありましたし、藤田議員の意見も全くそのとおりだと思ったのは、ここの福祉、これはもう一大産業ではないですか、産業と例えるならば。ここにかかわる職員、そしてこの福祉と同時関連する医療の問題、いわゆる病院の存在です。ここにかかわる職員の数、これはもう変な話ですが、とんでもない大きな数で、これらを評価して、この分野へ最重点投資をするというような流れは私の目から見ると当然だと思うのですけれども、この辺再質問としてお答えいただければと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 私からお答えをいたします。

まず、私は執行方針で中頓別再生という言葉を使わせていただきました。この中頓別再生のキーワードは、まず財政の健全化であります。私は、今一番のキーワードにしている財政の健全化、いろんな施設が言えば年数をかなり経過をしてきております。特に公共施設で一番古いのは、今中頓別中学校が40年以上経過をしております。また、町民センターも30年以上経過をしている。こういう建てかえの時期が恐らく近い将来来るだろうと、こういうようなことで財政の健全化をうたっておりまして、これの一つの対策としては、私はできるのであれば22年度中に公共施設の整備基金を創設をして、将来の公共施設の更新に備える財源を積み立てていきたい、こういう考え方を1つ持っております。

それから、キーワードの2つ目は、私はやっぱり健康と環境であるだろうと、こう思います。特に健康については、町民の人たちが一年でも長く自分のことを自分でできる、そういう健康づくりに重点を置いていくシステムをつくり上げる必要があるだろうと。こう

いうもので、先ほどもお話ししたとおり、医療、保健、福祉との連携を図る地域包括システムの構築を推進する必要があるだろうと、こういうような考え方を持って、これによって町民がこの地域で安心して暮らす、住民サービスを受ける、質の向上につながっていくだろうと思います。それから、環境としては、第6次の総合計画の中でも打ち出しておりますけれども、この中頓別町に住んでいる町民が町外の人に誇れる中頓別の一番のものは豊かな自然環境であると、こういうようなアンケートでの調査がありました。そういう意味では、本町の豊かな自然環境を維持発展をさせて、子々孫々までこの自然環境を守り育てていくことが大切だろうと、こういうようなことで、私は健康と環境、それから財政の健全化を中頓別再生のキーワードとして考えているということでご理解をいただければと思います。

ただ、先ほど商業と酪農業との話がありましたけれども、私は商業も数年前まで店舗近代化資金として新しく店舗等をやる場合については1,000万円までの助成をしてまいりました。そういう意味からいくと、私は決して商工業だから助成制度がなかっただとか、または基幹産業だからあるのだと、そういう意味合いではなく、その時期、時期に合わせたいろんな振興策を組み合わせてきているつもりでありますから、そういう意味で今までのやり方等についてのことについてはご理解をいただければ、今後の前向きな今後の対策としては今お話ししたようなことを主眼に置きながら取り組んでいくと、こういうことでご理解をいただければと思います。

○議長（石神忠信君） 東海林さん。

○3番（東海林繁幸君） 今の町長の答えを初めに言ってくれば何も問題なかった。再質問する必要なかった。答弁をする側の都合もあるのでしょうかけれども、これからそういうような手順でやっていただければ結構だと思うのですが。

それで、町長、今最後にちょっと言ってくれたのは、理事者としてはあっちもこっちもよくやってやりたいという気持ちはわかるのだけれども、それぞれの領域、農業の領域、商業者の領域、工業の領域、では福祉、教育の先生方の数も含めて、学校少なくなっただけで数としては町内にとっては大きいのです。どうもやっぱり目が農業者に向いているのは、向けてもらっているほうはそれでいい、結構なのです。向けていないなと思っている人は不服が残っているのです。その辺ないように町長これから配慮してやってください。そういう意味では、町長の今の答弁で私自身はよかったですけれども、了解できるのですけれども、もう一度今の町長のこれからの行政バランスのことについても一言そういうことでやりたいということをいただければ、これで終わります。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 今再々質問でお話ありましたけれども、私は特にやはりそれぞれの所属の長が自分の所管をするいろんな分野を正確に把握をした中で、どういう対策をすることがその自分の所管の分野でプラスになっていくのかということをも十分勉強しながらやっていっていただきたいなと、このように思います。そういう意味では、全体的な予算

の範囲内でできるだけそれぞれ偏らないような施策について取り上げて予算に反映をしていきたいと、このように考えます。

○議長（石神忠信君） それでは、東海林さん、3問までいったので、そうしたらここでちょうど12時に、タイミングよくサイレン鳴っていますので、議場の時計で午後1時までで昼食のため暫時休憩にいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（石神忠信君） それでは、休憩前に戻り一般質問を続けます。

東海林さん。

○3番（東海林繁幸君） それでは、第2問について質問させていただきたいと思います。

これ議長に伺いますが、私の病院のあり方については午前中の本多議員の中でほとんど私の質問内容と同じことで町長から答えを得ています。そのことについては私も了解いたしますが、せっかく答弁も用意していると思いますので、私は質問は省略して答弁だけいただければいいと思うのですが、いかがですか。

○議長（石神忠信君） そしたら、そのように進めます。

町長。

○町長（野呂智雄君） 答弁を申し上げたいと思います。

中頓別町は、老人ホーム長寿園の入所者が110名、それから知的障害者更生施設天北厚生園の利用者が90名、また本町の高齢化率も34%以上であり、町民がこの地域で安心して暮らすためには私は病院としての機能が必要であると、このように考えております。その一方、個別外部監査結果報告書の中で病院であっても経営改善のために取り組まなければならない事項があると思いますので、今後の課題として調査検討をしてみたい、このように思っております。

○議長（石神忠信君） 東海林さん。

○3番（東海林繁幸君） それでは、改めて再質問させていただきます。

この質問に対するお答えとして大変結構だと思うのですが、もう少し詳しく聞きたいのは、病院の経営改善、これを、実は私ごとであります、この2月1日から15日まで肋骨骨折で15日入院しました。つくづく感じたのは、私はかつて入院したことがありますけれども、随分病院職員の資質が向上したなと感じました。これは相当感じることができました。非常に看護体制もいいし、それと助手の皆さんの動きも非常にいいです。それはもう言葉遣い、態度、そういったことから随分改善したなど。これは、やっぱり先ほど院長の去就の問題が何人かの皆さんからありましたけれども、これは住友院長のかつてからの職員指導のたまものだなと、こんなふうに特に感じました。そこで、いろんな改善が図られてはきたのです。かつて私も事務長やっていた時代はまだまだ改善しなければな

らない状況があったとは思いますが、今相当切り詰めて切り込んでやってきた院長や事務長の労を感じながら、これから改善するという領域がどこにあるのか、これまだあると思うのですが、それはどこなのでしょう。それをまず1点伺いたいと思います。

それから、病院のあり方という大きな題目にしたのは、1つは今回の院長の退職願の提出の問題であります。これは、いろいろ住民も含めて私もきちっとした原因、要因はわかりかねるところはありますけれども、いろんな風評のことであれば、ある意味では院長がこの町にまだまだいたいと思いつつやめるような要因、いわゆる院長が感じるところが出てきてしまったと。自分に対する住民との信頼関係、または行政との信頼関係も含めて、病院長がそこがちょっと不満があったのではないかというような思いが住民に伝わってきてしまった。それは、本当かどうかは別にしてもそういう思いでみんな住民いるのです。不信感持ってきてしまった。本来、町長も午前中のいろんな問題で病院の包括的地域医療のあり方を求めていくということをやっていたけれども、包括的地域医療を唱えたのは住友院長先生が赴任して以来いろんなところで言っていますよね。しかも、病院の中において一般住民も対象にした包括的地域医療の研修会まで何回かやっています。私も出ていますけれども、そこで求められるのは住民と行政と、そして病院と病院の医師との信頼関係が病院のあり方にとって非常に大事なのだよということをつくづく感じていたところでもあります。ですから、仮にも病院に不満を持つ住民もそれはいるでしょう、中には。例えば聞いていると検査が多いとかと。検査多いのは近代医療では当たり前ではないですか。できる検査はきちっとして、正確な診断をしてもらう、その上の治療に当たってもらう、これは当たり前なのだけれども、検査をして検査料がかかるからというような不評だとか、個人的な感情によることと言う人はそれは若干であってもいるでしょう。それは100%ではないわけです。しかし、我々こういった地域に過疎地でやっと自治体を経営しているような中で、病院の存在とその病院を守る医師の存在は住民がある意味では擁護しなければならない。医師が働きやすい条件づくりを住民自身が考えていくのが今の地域医療を支える力なのです。それにちょっとでも間違った感情であったとしてもそういった話が医師個人に伝わるようなことをやるというのは、これは全く行政的にはデメリットにすぎない。しかも、病院の存続に与える影響もとんでもない大きいものです。病院がなくなるというだけであればそれは我慢しましょう。浜頓別町に行くなり、名寄市に行くなりできるでしょう。では、病院がなくなるということはそこに勤める職員もいなくなるということ。さらには、病院を頼りに経営している長寿園だとか厚生園、そういう人々の存在、それから施設自体の存在まで脅かすのがこの病院問題ですよね。ということになると、いかに住民と病院、行政と病院の信頼関係がきちっと結びついていかないと病院はいつもこういうようなふらついた状況に陥るおそれが出てくるのです。これまでも出てくると思うのです。ですから、ここはさっきも町長が言ったような包括的地域医療を今後しっかりしていくのだ、それは何をやるというのでしょうか。私は、例えば今住民側が院長の慰留について大き

く動いています。うねりが起こっています。そういうことについても行政として十分理解しようとしているのか。それから、その中から出てくる今話になっていますけれども、住民みずからが地域医療を考える会を立ち上げようやという声もあります。これにはもちろん行政も病院も、場合によっては議会も入っていただいて、地域医療を考えるような、そういうシステムも検討しようとする住民側から今そういうような発想が出ているときなのです。そのぐらい住民も病院の存在を大事にしているのです。ですから、町長が包括的地域医療を考えるということでこれからどういう行動ができるのか、その辺伺いたいと思います。

大きくはその2点であります。再質問はこれで一たん打ち切ります。2点だけお願いします。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） まず、1点目の経営改善のために取り組む事項等について質問がされました。さきの一般質問の方にも院長が今まで取り組んできた病院改革、または医療や看護の質の向上等に努力をいただいて、中頓別の病院も相当利用する方々に対してはよい印象をもらっているのではなかろうかなど、このように私も思います。そういう中で、個別外部監査等で提言事項をいただきました。特に病院の経営改善に向けた取り組みの中で、まず1点目は入院基本料の15対1の早期実現、これは12月1日付で実施、実現をいたしました。それから、医療スタッフ等の新陳代謝も図ったらいいのではないかと。または給食部門の民間委託の検討や他の病院との連携による入院の廃止等による合理化などの検討をすべきであると、こういうような提言をいただきました。私は、入院の廃止による合理化の検討は無床の診療所のことを指しているのではなかろうかと思っておりますので、この辺については納得ができないので、その辺に取り組む気持ちは今のところはございません。ただ、医療スタッフの新陳代謝、または給食部門の民間委託の検討などは、やはり今後の課題として取り組む必要性はあるだろうと私は思います。そういう意味で、私は先ほどの答弁の中で病院であっても経営改善のために取り組まなければならない事項があると思うと、こういうようなお話をさせていただきました。

次に、2点目でありますけれども、私は院長と私のほうでことしに入ってからもお話し合いをさせていただいて、特に私はこういうお話をいたしました。院長先生として町民の人たちは期待をしていますし、中頓別でもう少し診療をしていただきたいという気持ちがあるよと。その理由としては、国保の被保険者、この人たちが中頓別の病院の利用割合が7割を超えていると。私は、その実態をお話をさせていただいて、私も一つの例として町長選挙で6割台の支持をいただいて、そうして町民のために頑張っていると。そういう意味では、院長先生については住民の7割以上の方が院長先生を必要としているのですよと、そういう意味であと2年間中頓別の病院の院長として頑張りたいというお話をさせていただきました。そうして、その中で私は100%ということはありません、100%を期待してもそれは無理であると。しかしながら、住民の7割以上の方が院長を必要

としているのだと、そういう実態をよく考えていただいて、もう少し中頓別の病院の院長として頑張っていたきたいと、こういうお話をさせていただきました。それは、私は行政と院長、病院というよりも私は町長と院長の信頼関係のもとにこういうお話をさせていただきました。そういうことで、院長に慰留というのですか、慰留という前の退職願の前の話でありますから、そういう意味では私は十分いろんな問題点があったとしても院長と私の信頼関係はあったものだと、こういう考え方持っております。しかしながら、こういう結果になった。大変残念でありますけれども、ただ私は院長先生が町民の方々が慰留をして残っていただければそれはもう大変結構でありまして、そういう結果になるとしたら私は喜んで院長先生をまたお迎え、またお迎えをするというよりも同じような気持ちの中でやっていきたいと、このように思います。

私個人としては、先ほど執行方針でお話ししましたがけれども、新しいお医者さんの確保等もあるので、退職の願い出については受けておりまして、新しいお医者さんの確保に今向かっておりますけれども、決してそれが院長慰留の妨害になるという考えは持っておりません。そういう意味で、いろんな手法、手段があつて、今後また住民の人たちが院長先生の慰留に努力をしていただければなら大変ありがたいなと、こういうことでご理解をいただければなと思います。

○議長（石神忠信君） 東海林さん。

○3番（東海林繁幸君） それでは、再々質問いたします。

昨年の秋、委員会として地域医療を考えようということで、これは自分の財布で行ってきたわけですが、岩手県に行ってきました。その岩手県で今、西和賀町というところがあるのですが、それはかつて沢内村という村でして、そこが地域医療の原点になるような行動を行った。今から約50年くらい前ですが、そこでは日本一乳幼児が死亡率が高い村でした。そこに一人の村長、深沢さんという有名な人なのですけれども、深沢さんという方が来て、これではだめだということで、まず医療を充実しようということで大変立派な院長を呼びました。その院長も深沢村長と一緒にあって、これは行政と病院だけではないのだと、日ごろの住民の保健がまず大事だと。そして、貧困からくる前提がありますので、福祉も充実しなければだめだと、そういうように病院と保健と福祉を三位一体というような中で進めてくれと。それを院長にお任せしようという発想が包括的地域医療なのです。町長、そこご存じだと思いますけれども、そういう意味でいうと今の住友院長先生が赴任以来、沢内村を見てという形ではないにしても、一般的にはそういうように住民の健康を守るということは病院だけではできないと。当然保健業務と、それと福祉との連帯、協議が必要だということでの包括的地域医療を求めてきたのだと思います。極端に言いますと、町長の領域ではある保健、衛生、福祉の分野もある意味では病院にゆだねるような気持ちがなければこの包括的地域医療というのはできないのです。町長から手を放すということではなくて、そのぐらいの権限も含めて病院にゆだねて地域の住民の健康を見てもらい、病に陥ったときは病院が率先してそれに当たるというようなのが私は包括的地域医療と思

いますが、町長が考えている包括的地域医療、それはどういうふうにとらえているのか、もう一度確認させていただければと思います。

それと、町長今おっしゃっていただきました。院長が退職願を出したけれども、やはり理事者の立場としては慰留には努めながらも、しかし医師の確保ということでは目先のところではもう既に外科の先生がいなくなるわけですから、後任探しをするのは私は当然だと思ふのです。ただ、後任探しをするから院長はいなくてもいいという考え方、今の住友院長の退職はやむを得ない、仕方ないとは思いつながら、まだいてほしいという気持ちはあるということを知ったので、安心したのですけれども、住民の中には町長はもうあきらめてしまって、ただ次の医師を確保するという事だけなのでないかという思いや、議員の仲間でも町長が後任者探しをしているときに我々が院長の慰留に歩く、努めるということは逆でないのかと、整合性がないのでないかという思いがないわけではないのですが、これは私は違ふと思つてはいるのです。それは、町長の立場であれば先ほど申し上げたように病院の存続と存在と、それから医師の確保というのは使命ですから、この慰留活動が功を奏して、いるという、いてもらえるような形になればそれは町長として当然喜んでもらえると思ふのです。そのことが障害になるかならないのか、もう一度町長に確認してもらいたい。もう少し言いやすくしますと、例えば住民が慰留活動をしていること、それから例えば議会として、議員としてそういう慰留活動に参加行動することが町長の医師確保について障害となるかならないのか、この辺もう一度確認して終わりたいと思ふます。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） まず、1点目の医療包括システムの関係についてお答えをいたしますけれども、私は昨年の2月に宮城県の涌谷町に院長と一緒に行って、この医療包括システムの勉強をさせていただきました。特にその町は、病院と福祉と医療と介護と連携をして、1つの施設がつながっている施設であります。そういう中で、お医者さんでそのセンター長、青沼というセンター長さんがいるのですが、これはお医者さんです。その人がセンター長になって、全体を切り盛りをしていると。その下に院長もまた別にいると。規模的には、町ですけども、結構規模の大きい町というのですか、お医者さんも数名いると、そういうような状況の中で勉強させていただいて、言えば医療と保健と介護と福祉と連携をしたシステムを勉強してきました。その結果、私も研修に行ってきたわけでありまして、ぜひその研修の中身の、中身というか、研修の効果を出したいということで、病院なり、または保健福祉課なりの職員を集めて、保健と医療と福祉のつながりを強めて、例えば住民の人たちがこの地域で安心して住めるシステムをつくってくれないかと、こういうようなことで2月に行ってすぐ3月からそういうシステムのつくり方の指示をいたしました。はっきり申し上げてそれぞれの領域があつてなかなか進まない、はっきり申し上げて。何回も指示してもなかなか進まない。これは実態です。しかしながら、住友院長と11月の2日にいろんな問題の話し合いをして、その中でも先ほど話しました病院の改革だとか、または医療だとか看護の質の向上については一定の方向性が見えてよくなつて

きたけれども、この医療包括システムだけがまだ残っていると、こういうような話をされました。そういう中で、私も何とかその制度を、制度というよりもそのシステムをやっばり構築をして、この小さな町だからこぞできるのでないかと、こういうような考え方を持っておりまして、何とかその方向性を見出すべき話し合いを進めていますし、または昨年10月だと思えますけれども、保健福祉課の保健師も入れた職員、それから病院も主任だとか看護師長だとか院長が入って、この医療包括システムを構築すべきための課題だとか問題だとかを出し合って議論をしまりました。なかなか本当に難しい領域でありまして、院長からも保健センターの所長を発令できないだろうか、または保健福祉センターにイスとテーブルを置いて、そしてその中でいい方法はできないかと、いろんな提言もありました。私は、保健センターの医師として院長が保健所に兼務発令をしておりますから、そういう中で何とか一つの方向性が見出せないかなと、こういうようなことを模索をしておりましたけれども、はっきり言って成果は今のところゼロに近い状況であります。しかしながら、これを今難しいからと黙って放置しておくわけにはいかないだろうと思えます。そういう意味で、もう少し職員の協力をいただくように指示をしながら、何とかこのシステムの一步を踏み出したいと、こういう考え方は今も変わっていないということをお話を申し上げたいと思えます。そういう意味で、言えば院長もそのシステムを何とか軌道に乗せて、町民の皆さん方の期待にこたえていきたいという考え方を持っておりますので、私どもも今後もだれが院長であってもそういうシステムをつくっていくことに努力をしていく必要があると、このように考えております。

また、最後の質問にありました院長が残ることによって私に何か障害あるかということの質問であります。私は障害は一つもありません。残ってもらうことについては、私は喜んで迎え入れたいと、このように思います。何回も言いますが、私は2年間、あと2年間の残留をお願いをしておりました。それは、一つの目標は子供さんが学校に入るまで何とかしてもらえればと、こういうお話もしていますので、ぜひそういう面で障害がゼロでありますので、町民の人たちに努力をしていただければ大変ありがたいことだと、こういうことをお話をさせていただきます。

○議長（石神忠信君） 東海林さん。

○3番（東海林繁幸君） それぞれの立場で大変な思いをしているのですけれども、住民にとってやっぱりこういったことが納得する結果にならないと大変でありますから、ご努力をお願いしたいと思います。

再々質問までしましたので、次へ移りますが、3番にはエゾシカの駆除対策であります。エゾシカの駆除対策、これは奨励金だとか残滓処理対策などの件なのですが、この対策は、どうも不十分として私は昨年の9月議会で一般質問でいたしました。その結果、今後は農業者への駆除情報の周知や実態調査の結果を見て対策を検討する、または管内的な駆除対策をとると答弁されましたが、その後どうなったかお答えいただければと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） エゾシカの駆除対策について、奥村産業建設課長に答弁をいただきます。

○議長（石神忠信君） 奥村産業建設課長。

○産業建設課長（奥村文男君） ご答弁申し上げます。

宗谷支庁におきまして実施しておりましたエゾシカ被害に対する調査につきましては、現在支庁のほうで分析中であります。今月末にエゾシカ対策協議会を開催し、今後の対策について協議することとなっております。

なお、エゾシカを地域資源として有効活用するためには、肉質の鮮度を保つためにも1次処理施設が必要だと言われており、施設の設置について道に対し働きかけをしていきます。現在国有林内での駆除につきましては、作業員の安全面から制限されておりますが、冬期間におけるエゾシカの生息場所は国有林内での活動が多くを占めていることから、国有林内での駆除が実施できるよう要請しております。また、平成21年度より年間を通して捕獲できるよう捕獲期間を延長し、狩猟者へ捕獲依頼をしているところでございます。平成22年度におきましては、捕獲報償費を1頭当たり3,000円に引き上げ、捕獲の強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石神忠信君） 東海林さん。

○3番（東海林繁幸君） これちょっと答えていないのがいろいろ猟友会、捕獲というか、クマを撃っている人たちの集まりの猟友会がやろうとしていること、それから町は町としているんな駆除のことについて農民から何も要請がありませんという答え方で、それ変ではないという話をしたのです。それでは、農民が困っている、困っているといいながら、何で私に2人も3人もそうやって言ってくるのか。何か情報のとらえ方がちぐはぐでないかということで、明確に農業者へ改めてこういうことで要請あれば要請してくださいよという通知を出しますとあのとき言ったのだけれども、それ出していますか。どういう書面か出したやつあったら見せてください。それが1点。

それと、この件については非常に難しいだろうなということは想像できるのだけれども、私はシカの食害、いわゆる草地の食害や林業関係の食害も含めて切り込んで、そこから出しましたけれども、私は観点はまた別のところから言わざるを得ないと思っているのです。それは交通安全上の問題です。これは、まだ人命にまでは至っていないのです、この管内では。しかし、それに近い状況になっているのは何件もあるのです。それで、こういったことについて私が質問しているから、課長は調べてあると思うのだけれども、当町での自治体のこのシカの事故件数等々わかれば、管内的な部分までもわかれば、私も調べておりますけれども、一致するかどうかも含めてちょっとお知らせいただければと思います。

それから、お答えの中で1次処理施設が必要だということで道に対して働きかけていると。具体的な働きかけをどのようにしているのですか。いつどういった書面で要請しているのか、その辺具体的にわかれば教えてください。

それと、前にも課長も困っていたのだけれども、問題は残滓処理なのです。とった人がその処分をしなければならぬのです。その肉をとるというのであれば肉は持てるのですけれども、内臓物なんかはやっぱり埋めなければならないのです。でも、全く肉も皮も要らないということになると、そっくりそこへ埋めなければならないのです。そこら辺の労力を検討したりすると、まずとてもとても1回3,000円でやる人はいない。この中で自分の車で行くんだから燃料もたきますし、鉄砲玉何ぼするか聞いていますでしょう。何か高いのは1,000円もするのですけれども、やっぱり700円とか800円もするそうです。そんなことを考えて、3,000円に上げたからっていいなんていうことに絶対にならないと思うのです。だから、これはまず実績どうだったのですか。150頭で9月末で五十数頭だったかな、と聞いてはいました。その後どんなふうになりましたのですか、21年度の実績は。その辺からちょっと伺いたいと思います。これで報償費を500円値上げしたから、今度はたくさんとってくれるだろうという期待はしてもそれはむなしの期待にすぎないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（石神忠信君） 奥村産業建設課長。

○産業建設課長（奥村文男君） 農家への周知の状況でございますけれども、昨年9月に旬報に掲載したのと、それとあわせて各農家個々にエゾシカの頭数調整の期間延長もあわせて被害がある場合については産業建設課あるいは直接狩猟ハンターへの依頼をさせていただきますということで周知案内をしているところでございます。

それと、交通安全上の事故の関係でございますけれども、今年度21年度におきましては、ちょっと他の町村の関係については確認はしておりませんが、中頓別町内で発生した物損による事故件数につきましては13件発生をしているところでございます。

それとあわせて1次処理施設の関係につきましては、町長のほうからご答弁申し上げます。

残滓処理の関係につきましては、残滓処理の関係については前回の一般質問等でもご答弁しておりますが、なかなか処理の対策については苦慮しているところでございます。その後南宗谷衛生施設組合のほうにも一般廃棄物となるエゾシカの残滓について受け入れ処理について検討していただきたいということでの要請はしているところでございます。

今年度のエゾシカの今現在までの捕獲頭数につきましては、78頭捕獲しているところでございます。なお、先ほども話したとおり3月末まで狩猟期間を延長して狩猟に当たっていただいておりますので、今後3月末までにさらに捕獲していただけるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 私から1次処理施設の関係について答弁をさせていただきたいと思いますが、東海林議員さんもお承知のとおり、エゾシカについてはその地域にだけいるわけではなく、やはりそれぞれの町村を行き来するというところで、このエゾシカ対策

については広域で対策を講じなければ効果が余り上がらないだろうと、こういうようなことで、当然1次処理施設を南宗谷につくって、処理をした良質な肉を豊富町に持っていくという、そういうシステムをつくりたいと、このように考えておりました、私はそういう意味では定住自立圏構想の中で、3月の2日、稚内で中心市の宣言書の協議をして、それぞれの町村が了解をしたわけでありましてけれども、その中で生活機能の強化、特に産業振興という部門で有害鳥獣被害対策の連携強化を図るという項目を入れていただきまして、そういう中でそれぞれの町村が連携を図ってこのエゾシカ対策をしていくと、こういうような方向性が決められました。そういう意味で、この定住自立圏構想に私どもも参加をして、この有害鳥獣の被害対策の強化を図っていきたくと、そういう中でこの1次処理施設の要望を北海道のほうに上げていくと、こういうような考え方を持って執行方針等で記載をさせていただきました。そういう意味では、今現在1次処理施設の設置の働きかけを宗谷支庁にしているわけではございません。今後定住自立圏構想の中で宗谷管内一体となって宗谷支庁に働きかけていくと、こういうことでご理解をいただければなど、このように思います。

○議長（石神忠信君） 東海林さん。

○3番（東海林繁幸君） それでは、最後の質問に入ります。

まず、シカを食害の問題とともに交通安全上の問題というとらえ方で今回質問いたしました、そのバックになっておりますのは、この資料なのですが、町内で起きたのが今課長から13件というのですが、正確には12件だと思うのです。この中に浜頓別町の高砂が入っているのです。高砂橋、これが中頓別町側だったということで13件なのか、それにしても13件は間違いではないのですけれども、では枝幸署管内でどうかといいますと、調べていないというから教えますけれども、約50件あるのです。そのうちの30件が枝幸町、旧歌登町の地域なのです。あとの20件のうち13件が当町であるということは、浜頓別町厳密に言うと7件です。そういうふうに区域といえばずっと中頓別町より浜頓別町のほうが広いし、道路も長いのですけれども、しかし件数でいうと中頓別町が浜頓別町の約倍あるのです。こういう実態を見たときに、確かに定住自立圏構想の中で管内的な取り決めをすとかなんとかということもさることながら、それはそれでやってください。1次処理加工をどこへつくるとかあそこへつくるとかという話にもまたなるのでしょうか、これはもう町長、遠慮しないで当町につくってくれと言ってもいいのではないのかなと。南宗谷に1件どこかへつくってくれと言ってもいいのではないかと思いますので、そのぐらいの覚悟で本来してもらいたいなと思っております。それで、警察に聞きました。これは警察に届け出があった件数です。届け出あった件数というのは、考えてみれば自動車の車両保険に入って、交通事故証明を得られて、車を直して保険をきかせるという前提があつてのことなわけですね。多分車両保険に入っていない方はまず届け出がないだろうと、人身傷害があれば別だけれども。それから、今車両保険だって免責処分でその社によっては5万円とかいって5万円くらいで直せるのだったら届け出したって何もメリット

がないということで届けないのもあるそうです。そういうことを考えると、この枝幸署管内の50件は、100件か、場合によっては200件ぐらいあるのかもしれないという想像がつくのです。それぐらい今自動車との接触事故はふえているということになると、これは交通安全上本当は人命にかかわる問題なのです。先ほど申したように届け出ない人、私の知人でも3人いました、ちょっと聞いてみましたら。やったって車両保険入っていないし、自分でぶつかっただけだからというので届けていなかったというのが3人もいました、この町に。そういうことを考えると相当な件数あると思いますので、これを単に農家だけの食害の問題、森林関係の立木の被害というだけでなく、今は人命にかかわる問題という観点で動いていただきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

○議長（石神忠信君） 奥村産業建設課長。

○産業建設課長（奥村文男君） 今議員も言われましたとおり、年々シカの交通事故の件数もふえてきております。それもあわせて今後対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

（「今ので2つ目終わり。今ので、2つぐらい今質問したんだけど」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） もう一つは何だったか。

（「定住自立圏構想の枠だけじゃなくてということなんだけど……」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） そのほかの考え方ということかい、処理施設。

（「中頓別に処理施設……」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 中頓別に処理施設が欲しいということだったのだけれども、町長、どうなのでしょう。

（「いや、町内じゃなくてもいいけど、南宗谷あたりに1カ所どうですかというのは、これ定住圏構想とは別に、そういうつもりではどうですかという……」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 処理施設として町単独、またはそれぞれの町村が連携をして資金を出し合って整備をするということはなかなか難しいのでないかなと思うのです。そういう中では、私どもがやっぱり宗谷町村会、または総合開発期成会、または定住自立圏構想の中でそれぞれの役割を担いながら、ぜひ南宗谷にそういう施設を設置をしていただいて、命を守る対策として取り組んでいく気持ちは十分ありますので、働きかけていきたいと、このようにご理解をいただければなと思います。

○3番（東海林繁幸君） それでは、再々質問が終わりましたので、終わりますけれども、今までシカの問題についてはかわいいシカが起こすことだということでどうも大目に見る気持ちがあったのだけれども、事は大変重要になってきましたので、よろしく処置をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（石神忠信君） これにて東海林さんの一般質問は終了しました。

ここで議場の時計で1時55分まで暫時休憩にいたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時55分

○議長（石神忠信君） 休憩前に戻り一般質問を続けます。

次は、受け付け番号5番、議席番号6番、柳澤さん。

○6番（柳澤雅宏君） それではまず、一流の、中頓別づくり推進事業の条例化についてお伺いしたいと思います。

一流の、中頓別づくり推進補助事業は、長年要綱により実施されていますが、要綱は行政の事務処理のための内部規定にすぎず、まちづくりの政策であるからには条例によって実施されるべきと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 一流の、中頓別づくり推進事業の条例化について、小林まちづくり推進課長に答弁をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 小林まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小林生吉君） ご答弁申し上げます。

現在来年度実施に向けて一流の、中頓別づくり推進事業のあり方について見直しを進めたいと考えており、政策としての基本理念や制度の枠組みを平成22年度中に条例で定める方向で検討したいというふうに考えております。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○6番（柳澤雅宏君） 条例で定める方向で検討したいということですが、条例で定めることを前提にしている答弁だというふうに思います。それで、要綱で行っていることの行政としてそのまずさというか、その点についてどう思われるのか。これを条例でやったらどうですかと言うから、はい、検討しますよということはあるのだけれども、そうではなくて、私はその要綱でやっていることが行政を進める上ではおかしいのではないかと、いう点が最大の私の言いたいところなのです。それで、一流の、中頓別づくり推進事業というのは総合計画にも位置づけられていて、いわば当町のまちづくりの政策の目玉的なものなのだろうというふうに思います。こういうものが要綱で行われていることは、私は適切ではないのではないかと。なぜかという、要綱というのは議会にかからないでしょう。さっきも言ったとおり、要綱というのは本来はまちづくりを進める政策というのは条例に基づいて進められるべきものだろうと。その条例を具体的に進めるときに、それに関する手続、あるいは事務処理というものをいわゆるマニュアルとして職員が使うものでしょう、要綱というのは。だから、私は政策としてやる以上は、条例というものはきちっとなければな

らないだろうと。当然議会の関与というのがその中になければならないだろうということで私はこれを出しているわけです。今回の一流の、中頓別づくり推進事業で監査指摘もありましたけれども、私はやっている事業内容そのものは決して悪いことではないと。やっぱり子供たちを他町村へ連れて行って、そこで交流をさせるということは大変いいことだと思う。ただ、この一流の、中頓別づくり推進事業が当てはまるのかどうかというのが監査委員さんとしても私としてもやはり指摘したところであって、中身は決して悪くないです。そういういわゆる条例に基づいて行政の政策というのは進めるということが大前提であって、その必要性を実感しているか、認識しているかどうか、そこをまずお聞きしたいということです。

それで、あと前日も私一般質問させていただいたのですけれども、嘱託職員の問題もこれも中頓別町準職員取扱要綱に基づいて行っていますよね。これもこのまんまでいいのかなと私は思います。前回質問したときに嘱託職員の位置づけはというのは、地公法では臨時職員に当たりますよということは総務課長の答弁でそう答弁されています。嘱託職員の存在というか、裏づけてそうしたら何なのだろうと。通常の職員は、いわゆる条例で、定数条例で定めていますよね。給与条例があって、給与もそこから出されている。この嘱託職員というのは、そうしたら何の裏づけで給料をもらっているのだろうというと、予算でその人件費分が予算の中に盛り込まれて、それが議会の議決を得た時点で初めてその人の給料というのが保障されるのでないかなと、現段階では。これというのもやはりちょっとおかしいのではないかと。それで、非常勤職員について常勤職員の4分の3を超える勤務時間を勤務している臨時職員、非常勤職員、これらに対して自治法の204条で条例の存在を前提に給料、諸手当を支給することができる。私は、これをこういうふうにしないとやっぱり矛盾が出てくるのではないかなと思うのです。条例ないでしょう。では、何に基づいて給料出しているのということに私はなるのでないかなと。唯一裏づけになるのがさっき言ったように予算が議会を通ったときその人の人件費が保障された、だから支給する、今はそれでしかないよね。それで、条例があることを前提に支給することができる。支給することができるので、その支給根拠を条例において規定することを要する。支給することができるから、結局はそれは条例がないとだめだよということだと思うのだ。だから、ここら辺もやっぱりきちっと私は整理すべき問題ではないかなと。そうでないと、今現在いる嘱託職員というのは何の保障もないわけでしょう。ですから、ここもやっぱりきちっと条例で規定することができるし、支給する場合は条例を規定しなさいということなので、これはやっぱり早急に規定すべきだろうと。

それで、今回教育委員会関係は全部一応こういう条例、それから要綱で定めるべきもの、条例で定めるべきもの、一応きちっと整理して今回の議会に提出されていますよね。それで、財政難で我々の条例集、それがなくなってしまったので、当町の条例がどういうふうになっているのか、要綱がどう整備されているのかというのはなかなか我々も気楽に気軽に調べることがちょっとできなくなってしまったのです、例規集がなくなってしまったの

で。それで、ほかにやっぱり要綱でやっているところがないのか。本来は条例でやるべきものがまだそのままになっているものはないのかというのは、やっぱり今回教育委員会がやったように一回全部検証するべき必要性があると思うのです。整理して申し上げますけれども、要綱でやるのがよくないと、そういう認識を持たれて今回こう答弁されているのか。それから、嘱託職員に関する給与に関して整理すべきだろうと。それから、ほかに整理すべきものはないのか検証すべきだろう、以上この3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 小林まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小林生吉君） 要綱による補助金の問題につきましては、従前から予算の議決を経るということで、要綱で定めることそのこと自体が違法であるというような解釈はされてこなかったというふうに思います。ただ、今日自治分権の時代というか、その中での政策法務、そういう必要性ということについては十分認識をしております、政策の基本に関する考え方を条例で定めていくと。まだそういう基本条例的なものが整備されているというのは少ないですけれども、その方向に沿って制度というものを構築していくという考え方が基本であるというふうな認識を持っております。そういう中で、制度としての条例化する上での検討すべき点いろいろあると思いますし、政策としてのこういう補助金のあり方、そういったようなことを十分検証した上で条例化を目指すという考え方に立っているものであります。

○議長（石神忠信君） 遠藤総務課長。

○総務課長（遠藤義一君） 嘱託職員の取り扱いにつきましては、前回の議会の中でもお話しして、町長もあのときの答弁の中で本来のあるべき形になっているかというところではないということは率直に認めてご答弁させていただいていると思います。当然そのときの事情によって、その時代のいろんな状況の背景の中によって嘱託職員の位置づけでの採用をせざるを得なかったことはあったのだろうというふうには思います。ただ、それを要綱上での取り扱いでどうなのかということに関してのご質問だと思いますので、それについては今後改めてその部分について考えていかなければならないと思いますし、他の例規の中に各種要綱等が定められている部分についてそれが正しい位置づけになっているかどうかについて検討すべきということですので、改めて内容を精査した上で考えていきたいというふうには思います。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○6番（柳澤雅宏君） 嘱託職員の取り扱いではなくて、給料、諸手当を今支給しているでしょう。それにはその条例が必要でないかということについての答弁を、条例をもって支給できるということなので、その条例において、その条例を規定する必要があるよということになっているので、この点についてその条例を整備する考えがあるかどうか。条例整備しなければだめでしょうと私は聞いている。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） はっきり申し上げて、今の嘱託職員の制度自体が言えば地方公務員法に違反をしているわけです。その違反をしている嘱託職員を条例化するという点については法律に違反をする条例になると、私はこう思います。ただ、本来からいくと、もうこれを長い人では20年も二十何年も嘱託職員の発令をされていますから、本来嘱託職員として採用するにはどういう勤務時間がいいのかといたら、基本的には臨時職員でも嘱託職員、嘱託職員という名称がいいかどうか分かりません。正職員から比べると4分の3の勤務時間内でなければだめなのです、基本的には。ですから、そういうことからいくと条例を嘱託職員の設置条例みたいのを条例化すること自体に問題が私は出てくるのだと思います。ですから、そういうことは難しいので、今現在嘱託職員が6名おりますけれども、今3月で1名が定年になると。前回の議会でも私はお話ししたとおり、今後嘱託職員という職員の採用の方法はしないということで、定年になったり、または自己都合でやめていく人たちがゼロになればこういう矛盾は出てこない、こう思いますので、当分の間ご理解をいただければと思います。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○6番（柳澤雅宏君） わかりました。これを今どうのこうのということにはならないので、ただ私としてはさっき言ったように今4分の3超えてはならないということなのだけれども、4分の3超えていると思うのです。4分の3超えていたら、自治法の204条があるので、これで条例をつくれば、支給条例になるのかな、それをつくれば嘱託職員の給与を支給することの矛盾はなくなるのではないかいというつもりで私は聞いたので、その存在自体が違法だということ確かに町長が言うとおりのので、私もそう思うので、それを条例化するというのも難しいのかなと思うのだけれども、もしこの204条が十分そちらのほうで検討されて、そこである程度、無理があるのはわかります、町長が言うように。もともとが無理なのだから。だけれども、ある程度の矛盾点が解消できるのであればちょっと一度検討していただきたいなというふうに、無理であるのならそれで仕方ないと思いますので、検討される要素があると思われたらぜひ検討していただきたい。

それでは、続いて2つ目、こども館と教育委員会の連携についてお伺いしたいと思います。町長の町政執行方針では、こども館と教育委員会の密接な連携を掲げており、教育行政執行方針でも認定こども園を含む本町の教育の一元化の推進を図ってまいりますとありますが、これは教育長をトップとする組織の一元化を目指しているのか、この具体的な内容をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（石神忠信君） 米屋教育長。

○教育長（米屋彰一君） 現在もさまざまな連携を行っているところですが、幼児教育と学校教育の連携や家庭、それから地域の子育て支援などの取り組み強化を図るために組織の一元化が望ましいということを考えているところで、制度上及び関係課との連携上の課題等がありますので、これらを検討をしていくというところでございます。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○6番（柳澤雅宏君） それで、その具体的なところを聞きたいのだ。だから、私はこの一元化というのは教育長をトップとする組織の一元化を考えているのか、どういうことを考えてこういう文言を使っているのかわからない。制度上の問題もあることは確かだと思います。それで、そこら辺が解決するならばこの一元化というのは教育長をトップとすることを考えているのかどうか、違う、そういう意味ではない、ほかのことを考えてこういう表現を使われているのか、そこのところをお聞きしたいのです。

○議長（石神忠信君） 米屋教育長。

○教育長（米屋彰一君） 確かにちょっと説明不足だった面は、ありますけれども、もう既にご存じのように認定こども園では文科省の幼稚園教育要領ですか、それとあわせて保育所保育指針、厚生省に基づいて教育と保育が行われているわけなのですが、先ほど言った政策の部分でございますけれども、今国のほうでは認定こども園の認定基準の緩和や、それから手続の簡素化、それから含めて地方自治体担当部署の統一促進などが検討されるという見通しもあります。さらには、幼保一元化の関連法案の提出も予想されているということで、文部科学省と厚生省の二重行政の解消が求められているというような動きもある中で、繰り返しますけれども、その法的なかわりの部分もあり、また保育にかかわる関係課との連携ですか、それらが解決できて、方向性が見えた中で、当然町長部局とも協議しなければならない部分ですから町長部局と協議をしながら、方向性としてそういうことは可能であれば教育長を今言われたようにトップとしたその組織の一本化ができないかということを検討していきたいというふうに考えているところです。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○6番（柳澤雅宏君） わかりました。できれば教育長を許されるならばトップとした一元化を図って、その浮いた人件費分を子供たちや保護者の支援に向けてやるようにぜひしていただきたい。

最後に、幼児教育とか、それから学校教育も含めて、当町の子育て全体に対しての基本的な考え方というか、そういうのが私必要なのかなと思います。それで、今回は町長も子育て支援対策として15歳までの医療費を無料化するということです。それから、認定こども園のあり方として、所管事務調査報告でも申し上げましたけれども、幼児クラブをもうそろそろ廃止したほうがいいのではないかな。あるいは、町長はそうは思っていないのかもしれないけれども、人員配置にしても多いのではないかな。それは、私たち議会の考え方なので、それに基づいて町長がどう執行されるかはまた町長の考えなのでしょうけれども、所管事務調査のときもそういう話をしたときに総務課長はやっぱり当町としての子供の保育に関する、そういう子育てに関する理念というのは必要になってくるだろうという、それは総務課長個人的なお話、考えなのでしょうけれども、私もやっぱりそう思います。それで、やっぱりその中で理念に基づいて、だから15歳までの医療費は無料化にするのだとか、あるいは幼保一元化していくのだと、そういう考え方がやっぱり根本的に当町としてはこの中頓別にいる子供たちをどう育てるのだ、どう支援するのだという考え方は

私は必要なのではないかなと思うので、町長としてそこら辺きちっと理念を整理すればこういう15歳までの医療費の無料化もわかるし、あるいは幼児クラブを例えば置くとするならば、それはこういう理念に基づいて幼児クラブは持続するのだという、いわゆる一本の筋が通ると思うので、そこら辺を一回整理すべきではないかなというふうに私は思うので、そういうお考えがあるかどうかお聞きしたい。

それから、今回の町長の執行方針、それから教育行政執行方針を見て、大変方針としてはすごく抽象的なのです。それで、私は方針としてはこういう抽象的なことでいいと思います。ただ、例えば教育関係で一層の学社融合が図られるように努めてまいります、あるいは信頼される学校づくりに取り組んでまいります、その気持ちは十分わかるし、執行方針だからいい。だけれども、では具体的に何をやるの、取り組んでいくためにでは具体的な事業は何なのというのがないのだ。だから、ちょっと私は、推し進めてまいります、努めてまいります、こうなるように努めてまいります、こうするように推し進めてまいります、では具体的な事業は何なのというのがないので、これは町長の執行方針もそうなのですけれども、私が議員になって間もなくのころ、逢坂町長がまだ町長やられていたころのニセコの町長の執行方針を見ると、こういう文言の後に事業名がだだだっを書いてあるのだ。それで、こういう事業をやるのです、こういう事業、こういう事業と。こういうことが必要だと思うので、こういうふうに推し進めてまいります、それでその事業はこういう事業、こういう事業、こういう事業と。それがあって初めてこの後検討される予算審査にそれが物すごく現実味を持って私は見れるのではないかな、なるほど、この事業でこれを進めるのだ。逆に議会のほうからこれ進めるためにはこんな少しの予算でいいのかというような話も出てくるかなと思うので、ぜひやっぱりそういうような具体的な事業を示していただきたいと思うのですが、予算審査が火曜なので、それまでにできれば主立った、全部書く必要はないですから、それを推し進めるためにはおおむね主にこういう事業をやるのだというのを示していただけると予算審査も大変皆さんやりやすくなるのではないかなと思うので、そういう対応をとっていただけないかどうか、その2点最後にお聞きしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） まず、1点目の子育ての関係についてお答えをいたしますけれども、子供を育てるための理念があるだとかというお話でありますけれども、私はやはり子供を育てていく理念よりも、実態として地域の人たちが自分の子供もよその子供も全部自分の子供だと、そういうような意識を持って地域の子供たちを育てていくと、これが私は大ざっぱな理念だと思うのです。理念に基づいて何でもかんでもというわけではなく、その子供たちを育てていくためにどういう施策が行政として可能なのかと。そういうことからいくと、できるだけ多くの子供たちが認定こども園に入っただけのような、そういう施策を組む、または子供たちが元気で健康で成長してもらい、またはたまたま病気になったら一日でも早く健康な体を取り戻せると、そういうようなこと、これは少子化対策に

も私はつながっていくのでないかなと。いろんな施策を組み合わせることによって、もう一人子供さんが産んでもらえるような誘導策につながっていくのでないかと。いろいろな考え方があろうかなと思います。今の中頓別町の施策として子供たちを言えばどういうぐあいに町民の人と一緒に育っていくのかと、こういうようなことを最後には考えていく必要があるのかなと思いますので、理念というか、基本的な考え方をまとめ上げていくと、こういうようなことを考えてみたいなど。これは、当然保健福祉課、または教育委員会、それからまちづくり推進課、またはお金を握る総務課、それぞれのところが連携を図って、こういう方針をつくろうやと、そしてそれに基づいて子供たちを育てていこうやと、こういうことにつながっていくのでないかなと思いますから、具体的にいついつまでということは今初めて質問があって申し上げるわけにはいきませんので、そういう方向に沿って今後取り進めていきたいと、こういうことをご理解をいただければと思います。

それから、予算についての具体的な事業名、これは執行方針では挙げておりませんが、ただ執行方針ではこういう状況だから、こういうことに取り組むのだよと、こういうような今私は基本的な形をとって執行方針をやっております。ただ、具体的にそこに事業名を挙げていくのがいいのかどうなのかという問題もあります。ただ、うちはその予算説明書を別個に配付してつくっておりますから、それが一つは予算審査のときの資料となっていくと思いますので、今後、ことしの今の時期にはもう2日間しかありませんので、難しいと思いますけれども、来年の執行方針の時期になればそういうことを踏まえて執行方針の作成に取り組んでみたいなど、このように思います。

○議長（石神忠信君） 柳澤さん。

○6番（柳澤雅宏君） わかりました。理念というよりも今町長が言われたような方針を示していただければ私はそれで十分だと思いますので、ぜひそういうような形で進めていただくようお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（石神忠信君） これにて柳澤さんの一般質問は終了しました。

続きまして、議席番号1番、西原さん。

○1番（西原央騎君） 私は2点、ことし本当に実効性というか、具体的な問題として動くであろう2点について町長の所信を確認させていただければと思います。

まず、1点目、実行力のある新規就農、移住、定住対策をとということで質問いたします。本町の人口は2,022人となり、本年中には人口2,000人を割る可能性も出てきました。人口の減少は、病院、こども館等の施設の運営、経営、今非常に問題になっている部分、こういったことを初め本当にあらゆる分野において地域経済や将来への大きな課題と、また不安ともなってくると思います。現在中頓別町では、移住、定住の取り組みとしておためし暮らしを行い、定住や交流について評価できる事例もふえてきているように思います。一方で、主産業である酪農業への新規就農に結びつく政策や取り組み事例はなく、地域を支える酪農戸数の減少に対して実行力のある対策がなされないままとなっています。

町政執行方針にある新規就農希望者への支援について具体的な取り組みを伺います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野呂智雄君） 実行力のある新規就農対策をという質問に対しまして、奥村産業建設課長に内容の答弁をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 奥村産業建設課長。

○産業建設課長（奥村文男君） ご答弁申し上げます。

新規就農対策につきましては、町及び農業関係者で組織している中頓別町農業担い手育成センターにおいて研修生の受け入れに対する検討や受け入れ農家の調査等を行いながら、受け入れ態勢の整備を進めてきたところでございます。現在当町で酪農研修を希望している方がおりますので、受け入れに向けて取り組みを進めているところでございます。

○議長（石神忠信君） 西原さん。

○1番（西原央騎君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目として、先日も中頓別町農業担い手育成センターというような形で話し合いが行われていたようですが、これの実態、どのようなメンバーで、どのような話し合いが今行われているのかという実態について教えていただきたいと思えます。

また、なぜそういった実態を教えてほしいかという、今まで全く実績というものが無いのです。ですから、これが本当に実行力を持ってこの希望者を迎え入れられる組織であるのかどうか、そういったものが検証されなければいけないのではないかという観点から、この中頓別町農業担い手育成センター、もしくは政策として根本的な対策がもっと必要ではないかと思っております。

また、先日農業委員会等に確認をしたところ、今実質的には農家さん50戸ありますが、ただしこの50戸も実質的にはもともとなくて四十数軒に今なってきていると思えます。そして、平均年齢、そこの農家主の平均年齢が54歳ということでした。それで、54歳、そしてこの後新規就農の皆さんが本当に中頓別町に住みついて農業として安定するには数年かかります。実態として54歳は平均ですが、60代が今中頓別の農業政策を支えていると、60代夫婦が支えているという実態に対して町としてしっかりとした数値を持って農業政策に取り組んでいるのかどうか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 奥村産業建設課長。

○産業建設課長（奥村文男君） 1点目の農業担い手育成センターの実態でございますが、農業担い手育成センターにつきましては中頓別町、JA中頓別、それから中頓別町農業委員会、宗谷農業改良普及センター、それからなかとんべつ動物病院等の構成メンバーに基づきまして中頓別町農業担い手育成センターが構成をされております。その担い手育成センターの実際の活動の組織として、その下部組織として農業担い手育成センター事業推進本部を立ち上げておまして、その推進本部については町産業建設課、それからJA中頓別営農部、それから中頓別町農業委員会、それと農業改良普及センター、なかとんべつ動物病院、JA中頓別町青年部、それからJA中頓別町女性部、それから中頓別町4Hクラ

ブ、それと指導農業士及び農業士の構成メンバーで事業推進本部を設置をして活動してきているところでございます。この活動につきましては、今年度に入りまして新規就農の対策といたしまして新規就農を受け入れをしていくための組織づくりをしていこうということで現在協議を進めてきているところでございます。それにあわせまして、今回中頓別町で新規就農を希望される方がおりますので、その中で受け入れについて決定をして、4月以降受け入れを進めていくという状況でございます。

それと、先ほど議員も言われたとおり、現在中頓別町の農業の実態といたしましては、現在ここ5年間の間に後継者のいない酪農家で65歳に達する農家さんが10軒以上を超えようとしております。それで、このようなこともございまして、一軒でも新規就農で新たな農業を継承していけるような体制を整えていこうということで今年度取り組みを進めてきたところでございます。中頓別町としましても、これは新規就農を希望する方と経営を移譲してもいいという農家の方とのマッチングが成立しない限りはなかなか新規就農として進んでいけないという状況もありますので、今後経営を移譲してもいいという農家さん等の調査を進めながら、新規就農の取り組みを進めていこうということで今取り組んでいる最中でございます。

○議長（石神忠信君） 西原さん。

○1番（西原央騎君） この問題については、今答弁あったようにことしで65歳に達するそういったご夫妻で支えている農家が今10軒あり、この10軒がなくなってしまうと40軒、40軒を本当切ったような状態になってしまうという、こういう実態を町民にまず考えていただければと思ひまして質問したのですが、実際今危機的な状況だと思います。もちろん商工業を初め中頓別全体がそうかもしれませんが、農業は、実は私昨年度は養蜂業というのに挑戦したのですが、天候不順と、あと何よりも自分自身のスケジュール管理ができなくて、生き物相手にとっても惨たんたる状況で、自分自身大変反省をしているのですが、こういう農業に取り組むというのは本当に大変なことだと思いますし、物が整えばできるというものでもありません。ですから、5年、10年先の話を今からやらなければいけないと思いますので、真剣に、今のこの農業担い手育成センターの取り組みが本当に正しいものなのかどうか検証しながら、またこの取り組みの状況について情報提供を行いながら、内容が本当に農業希望者の応援になっているのかどうか、そういう密室で行うのではなくて情報を住民にしっかりと伝えていくべきだと私は考えるのですが、この内容についてどのように、しっかりと検証を深めるためにも情報公開等々が必要と思うのですが、実際取り組みの内容は今後どのように整理して、町民に対して間違いなく実行していると言えるだけの内容を高められるかどうか、その辺の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（石神忠信君） 奥村産業建設課長。

○産業建設課長（奥村文男君） この農業担い手育成センターの組織の中で新規就農の取り組みを今後も進めていくと思います。その辺の情報については、広く農業関係者あるい

は住民に対して周知をしながら、町民として協力をしていただく部分が当然出てくると思いますので、広く状況を報告する中で取り進めていきたいというふうに考えております。

○議長（石神忠信君） 西原さん。

○1番（西原央騎君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

そうや自然学校、これについては来年度から試験期間が終わり、どうするかという今時期ですので、自然学校の来年からの運営と担い手についてということで質問いたします。そうや自然学校の試行的な運営期間は、本年度をもって、済みません、来年度ですね、これ。来年度をもって終了となります。町政執行方針においてそうや自然学校の位置づけは、多くの町民が参加できる環境学習の場といった内容であり、都市との交流について言及はほとんどありません。教育機関の一環というようなニュアンスが強く書かれていました。中頓別町の自然環境には鍾乳洞周辺の貝殻の堆積からなるユニークな地質と動植物群、また知駒周辺のアカエゾマツ純林帯や1億年から1,000万年前の地層が連なる特異な地質、頓別川の豊かな生態系などグリーンツーリズムやエコツーリズムといった新たな都市との交流へつながる素材があります。また、環境基本条例を定めたことにより今まで以上に環境学習の重要性、さらには地域の宝である自然環境の保全について学ぶ必要性も高まってきていると感じます。来年度からのそうや自然学校の運営については、町民向けの環境学習ばかりでなく、地域の自然を生かした都市交流、ツーリズムを目指すべきです。また、担い手としては、施設の運営ばかりでなく自然環境の保全等を地域に提言し、地域素材、自然環境を高めていける専門的な知識を持つ人材が必要ではないかと思います。そうや自然学校について来年度からの運営内容と担い手について具体的な展望を伺います。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） そうや自然学校、来年度からの運営と担い手はの質問につきまして、まちづくり推進課長の小林から答弁をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 小林まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小林生吉君） ご答弁申し上げます。

町政執行方針では、そうや自然学校の重点的な施策を記述したものであり、取り組みとしては子供の体験活動、地域における人材の育成のほか、体験ツアーや森林療法の取り組みを通して中頓別ならではのツーリズムを展開していくことを目指しています。これまで町民向けの事業が多く実施されてきていますが、今後はより都市等との交流に力を入れていきたいと考えています。

担い手となる人材につきましては、ご指摘のとおり専門的な知識を持つ人材がいることは望ましいことは確かですが、現在いる人材の育成を基本に、足りないところは地域住民の皆さんのご協力をいただく形で補うことで体制を整えていきたいというふうに考えております。

○議長（石神忠信君） 西原さん。

○1番（西原央騎君） 今そうや自然学校、本当に緊急の課題になってくると思います。

改装もして、これでやらないよと、そういう結論にはなかなかできないのではないかと思います。一方でもしかすれば実効性のない場所であればやらないという決断も必要ではないかと思うのです。ただし、今若いスタッフが非常に頑張っているのです。そこで重要なのは、町としての方針がはっきり見えないということだと思ふのです。今は本当にまるっきり行政主導になっています。本来は、自然学校はもともとの発想では多くの民間の商工会等々を初め観光協会等の関係者が加わって、敏音知地域のソフトづくりを行っていたという発想だったのですが、今全くその集まりが開催されておりません。そのような中で行政主導で行われ、教育委員会の行事、そういったものが今主体となっています。これを町民が本当に望んでいるのかどうか、そういったものを検証されることもなく、本当に行政丸抱えで今事業が行われている実態があると私は感じています。これで来年度さあスタートするぞといったときに、住民は納得してくれないのではないかと思います。ですから、今改めて緊急に住民に集まってもらって、そうや自然学校の姿、納得のいく姿を住民自身とともに考える必要があるのではないかと思います。そうでなければ現状で今働いている若いスタッフたちも何を目指すべきか見えない中で非常に苦勞するのではないかと私は感じています。

また、今重箱の隅をつつくような話を一例として挙げたいと思うのですが、そうや自然学校、3人で現場回していますので、少し事業があれば現場、事務所は空になるので、実態として電話等々を受けても役場へ回すことにはなりますが、土日にもし問い合わせがあった場合役場のほうにつなげてくださると、連絡をしてくださるといふような今留守電になるのですが、役場の教育委員会につないだところ今度はベルックスさんが出てしまうわけなのです。これは全くもって行政主導の、重箱の隅をつつくような話と言われるかもしれませんが、お客様というものを意識した取り組みではこれはないと私は感じていますし、そういう実態を容認してしまっている今の自然学校で将来都市交流ができるとは私は感じていません。ですから、まずは今緊急の課題は、どのような場所にするのか改めて住民と考える場を持つ、こういったことが必要ではないかと思ふます。1点目としては、その点についてお伺いしたいと思ふます。

また、2点目としては、若いスタッフの育成、あるいは教育委員会からの出向等々を考えているのかもしれませんが、やはり実際の専門的な知識がある人材がいなければ都市から人が来てくれるだけの魅力ある場所にはなかなかできないのではないかと思ふますし、3年間の取り組みを見る限り、私の考えとしてはそういった取り組みが今後のある人材だけで、あるいは職員等々の配置で可能になるとは思いません。ですから、人材等も含めた話し合いが行われるべきだと思ふますが、その点の2点について、人材どういったものを考えているのか、そういった点について改めて伺いたいと思ふます。

○議長（石神忠信君） 小林まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小林生吉君） 自然学校の運営が現状行政丸抱え、行政主導というふうで行われているというふうにおとりになられているというふうに思ふます。実態は、

決してそのような形を目指しているということではありません。西原議員がご指摘になりましたように、もともとは地域の持っているものを、それは自然だけではなくて人の持つわざ、そういうものを結集して自然学校というものをつくり上げていこうという、その理念については当初から変わっているというふうには考えておりません。それで、お話にありましたようにそういう方たちが集まって行う会議等が行われていないというご指摘について、残念ながらそういうところがあります。ただ、昨年も1度生活職人の方たちに集まっていた会を持って、地域の中のこういうネットワークがあるという確認をしたり、あるいはちょっと時期が遅くなっていますけれども、今月末には先ほどおっしゃっていたような会議を開く段取りになっています。その中で改めて自然学校という場所がどのような場所なのかという共通の認識づくり、その中でどういう活動をしていこうとしているのか、そういったことを思い、情報を共有する再スタートの場にしていければというふうに思います。

それから、人材の問題については、大変厳しい財政状況の中でできればいいというような考え方を、そういう期待を持ちながら私どもとして進めていくわけにはなかなかいかないかなと。今与えられている条件の中でどうしていくかということを考えていかなければいけないだろうということでありまして、これまでも都度そういうスタッフを養成するための講師の方に来ていただいて、一緒にトレーニングをしながら、そういうスタッフのスキルアップということを取り組んできたというふうに考えています。まだまだ十分ではないかもしれませんが、そういうことをさらに続けながら、今いるスタッフを核に自然学校として担っていく人材の核としていながら、先ほども申しあげましたように地域のことについて一番よく知っているのはやはり地域の方という側面もあると思いますので、そういう方たちと連携をしたネットワークで都市から人を迎える、そういう仕組みを展開できればというふうに考えています。

○議長（石神忠信君） 西原さん。

○1番（西原央騎君） 人材の問題等々は、なかなか話し合う場もないので、ぜひ話し合いを持って進めていただければと思っていますが、また少し大きな視点で考えた場合、自然学校というのは自然学校単体ではなく、中頓別町というくくりではもちろんなのでしょうが、敏音知ですね、敏音知という一帯の施設群が今観光の拠点としての道の駅があったり、経営のなかなか難しい状況が続く温泉があったりします。そういったものを1つで考えていく、そういった視点を持って進めるべきものだと私は感じていますし、そのような中のやりくりでやはりお金というものも考えていくべきものだと思います。これは、やはり現場スタッフではなく、町として大きな視点をもう少し整理して取り組むべき課題であり、なかなかやりくりが難しいからこれくらいでという、そういったものがこの後成功するとは思えません。もしやりくりが難しいからこれくらいでまあまあ何とかというもので続けるのであれば、どの施設もよくならないと私は思っていますので、ぜひ全体のビジョンを持つ、敏音知一帯ですね、観光施設群の全体のまずビジョンを持つ、その上で自然学

校の人材や運営組織を考える、そういった視点に立った話し合いを行っていただきたいと思うし、それは非常に緊急の課題になると思います。また、それを町の今の丸抱えと私は思っているのですが、そういった中だけで話し合うのではなく、広く住民に対して開いた場で話し合いを行い、建設的な方向性を出してもらいたいと思うのですが、そういったビジョンを持って住民と話し合うということで確認したいと思いますが、お願いいたします。

○議長（石神忠信君） 小林まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小林生吉君） ご指摘のとおりだというふうに思います。本町としても、新年度において今回予算の中でもご提案をさせていただいているところでありまして、雇用対策の事業を活用して改めて敏音知地区を中心とする観光振興というか、新たなツーリズムの展開、これは自然学校だけということではなくて、山村交流施設や温泉施設、こういったものを一体的にどう生かしていくかということを考えていく。議員はビジョンというようにおっしゃいましたけれども、その部分についてももちろん先ほど言った会議を開催をしていながら議論していきたいと思っておりますし、何よりその中で具体的にどういう商品というか、ツアーみたいなものをつくっていったら人が来てくれるのかと、そういうようなことを考えたり、実際に積極的に営業的な活動をしたり、そういうようなことを通して考えていきたいというふうに思います。行政丸抱えというご指摘については、ご批判はやむを得ないところあるかもしれませんが、決してそれでいいと思っていないわけではございませんし、やってきたことは必ずしもそうではないというふうに言いたいというふうにも思っています。改めて地域の方々と一緒にやっていくという考え方を持って、そういう会議を開催し、重点的にこの地域の観光振興ということについて取り組むようにしていきたいというふうに考えています。

○議長（石神忠信君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 私からも補足をさせていただきますけれども、西原議員さんの指摘をされている心配事項については、私も心配をしているところでありまして、今まで国立だとか道立のいろんな自然学校、青少年研修村だとかというのが言えば利用頻度が少なくなっていて廃止の状況にあります。そういう中であって、子どもがこのそうや自然学校ようやく内容の充実を図ってまいりましたので、ぜひほかの地域と比較をして特色ある施設として運営をしていかなければ利用頻度は間違いなく上がらないだろうと、こう思います。そういう意味では、先ほど指摘があったいろんな団体、観光協会だとか商工会、または敏音知自治会等の連携をまず強めて、いろんな面で支援をしていただくことが必要かなと、そう思います。土曜日に中川町のエコミュージアムに行っていました。そこでいろんな地域の人たちのボランティアでの取り組みが紹介をされておりまして、素晴らしいものだなど。やはり今これからは行政主体ではなく、行政も物事を考えていかなければなりませんけれども、やはり地域の人たちの協力なくして特色あるそういう施策は構築できないだろうと、こう思いますから、できるだけ早くに今担当課長から話ありましておりいろんな団体の人たちに集まっていただいて、そして知恵をかしていただいて、そうや自然学

校が特色ある運営をできるように私どもも考えていきたいと、このように思います。

○1番（西原央騎君） 3回ですので、これで終わりたいと思いますが、例えば中川のエコミュージアムなどは学芸員さんというものがあって今の運営があると思います。ですから、そうや自然学校についても素人がやりくりする以上に専門的な知識をもって地域を高める視点というのが必要ではないかと私は考えていますし、今後の行動についてもそういった取り組みを意識しながら支えていければと思っております。

以上です。

○議長（石神忠信君） これで一般質問は全部終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時53分

○議長（石神忠信君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎散会の宣告

○議長（石神忠信君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会にいたします。

大変どうもご苦労さまでした。

（午後 2時53分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員